

# 令和2年度第1回出雲市子ども・子育て会議

日時：令和2年8月20日（木）

14：00～16：30

会場：出雲市役所6階全員協議会室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 会長・副会長選出

### 4 議 事

(1) 令和3年度の認可保育所等の定員について

資料 1

(2) 市立幼稚園の一時預かり事業の時間延長について

資料 2

(3) 島根県の制度拡充に伴う出雲市子ども医療費助成の方向性について

資料 3

### 5 報 告

(1) 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

資料 4-1・2

(2) 令和2年度の放課後児童クラブの入会状況等について

資料 5

(3) 保育所における小学生受入事業の制度拡充について

資料 6

(4) 令和2年度病児・病後児保育施設の新規開設について

資料 7

### 6 閉 会

## 令和 3 年度の認可保育所等の定員について

認可保育所等の定員については、第 2 期出雲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、年次的に定員増を図ることとしています。令和元年度に既存施設に対し施設整備を伴う定員改定に関する調査を実施したところ、定員改定の意向がある施設は、2 施設（20 人増）でした。これにより令和 3 年度の認可保育所等の総定員は、下記のとおり、現在から 20 人増の 5,927 人となる見込みです。

記

## 令和 3 年度の定員改定施設一覧

	施設名	R2 年度 定員(人)	増減数 (人)	R3 年度 定員(人)	備考
1	出雲乳児保育所	90	10	100	増改築に伴う定員増
2	一の谷保育園	100	10	110	増改築に伴う定員増
	定員改定の施設の 計	190	20	210	
	全体 計	5,907	20	5,927	

<参考>第 2 期計画における定員確保の進め方

- (1) 既存施設における施設整備を伴わない定員増
- (2) 既存施設における増改築による定員増
- (3) (1)、(2)で不足する場合は、施設の新設による定員増

## <参考>令和2年度保育所等の定員及び入所状況

### (1) 保育所・認定こども園（保育所部）・小規模保育事業（受託含む）（単位：人）

年度	施設数	定員数 A	申込者数 (B+C+D)	4/1入所 者数 B	予約内定 者 C	未決定者 数 D	入所率 (B+C)/A
R2	58	5,907	6,789	6,074	475	240	111%
R元	57	5,794	6,739	6,023	465	251	112%
増減	1	113	50	51	10	▲11	▲1%

※定員数の増加は、施設数の増1施設、定員改定6施設による

※申込者数の中には、転園希望、予約入所等の児童数も含む

### (2) 令和2年4月1日定員数増加の状況

#### ①施設整備によるもの

	施設名	増減数(人)
1	認定こども園光幼保園	10
2	浜山あまつひ保育園（新設）	60
	施設整備による増員数	70

#### ②定員改定によるもの（施設整備を伴わない改定）

	施設名	増減数(人)
1	荘原保育園	10
2	北陵幼稚園・北陵保育園	10
3	かなで保育園	20
4	出雲スマイル保育園	10
5	ひらた乳児保育園	▲7
	定員改定による増員数	43

### (3) 保育所待機児童の状況（4月1日時点）

R2年度 0人（速報値）

R元年度 0人

※待機児童とは、次の理由（国基準）による者を除いた入所未決定者

（令和2年4月1日時点未決定者の内訳）

	待機児童数から除外する理由	人数
1	幼稚園、認可外保育施設などで、適切な保育を受けている	23人
2	認可保育所を利用中であるが、転園を希望している	53人
3	産休・育休明けの利用希望で、4/1よりも後に入所希望	98人
4	他に利用可能な保育所があるが、特定の保育所を希望	66人
	合計	240人

## 市立幼稚園の一時預かり事業の時間延長について

### 1. 事業概要

#### (1) 実施内容

幼稚園において、在園児を対象に、保護者の就労や用事など子育て家庭のニーズに対応して、教育時間（9時00分～14時30分）外に預かり保育を実施する。

#### (2) 実施園 全園（25園）で実施

#### (3) 預かり時間

##### ①長時間預かり：7時30分～8時30分、14時30分～18時30分（14園）

- ・今市、上津、川跡、鳶巣、朝山、稗原、神門、中央、平田、東、湖陵、莊原、西野、中部

##### ②短時間預かり：14時30分～16時30分（11園）

- ・大津、塩冶、古志、高松、長浜、四絡、高浜、神西、大社、荒木、遙堪

### 2. 第2期出雲市子ども・子育て支援事業計画等における考え方

(1) 実施時間が16時30分までの11園については、必要に応じて7時30分～18時30分に延長することを検討する。

(2) 時間延長は、保育所利用希望状況及び各幼稚園の入園者数等を基準として、優先度の高い園から年次的に実施する。

### 3. 今後の方針

(1) 時間延長の年次計画 \*()内は、長時間預かり実施園の累計

開始年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
開始園数	3園(17)	3園(20)	3園(23)	2園(25)

(2) 時間延長を優先的に検討する園

- ・保育所入所未決定者が多い地区
- ・地域、保護者のニーズが高い園

(3) 令和3年度から延長する園

○高松、大社、遙堪幼稚園の3園とする。

- ・保育所入所未決定者が多い地区（保育の状況）
- ・地域からの延長要望が提出されている。（地域のニーズ）
- ・預かり利用者数、利用率、保育の必要性の認定率が高い。（保護者のニーズ）

#### 4. 一時預かり事業の利用率について

##### (1) 全体の状況（各年度2月）

年度	実施園数	園児数	利用者数	利用率 (全体)	利用率(内訳)	
					長時間	短時間
R元	26	1,206人	697人	57.8%	62.0%	52.7%
H30	26	1,269人	719人	56.7%	60.8%	52.3%
H29	22	1,301人	612人	52.3%	57.1%	45.2%

※平成29年度の園児数は全園。利用率は実施園で計算

##### (2) 令和3年度開始予定園の状況（令和元年度2月）

	園児数	利用者数	利用率
高松幼稚園	62人	42人	67.7%
大社幼稚園	42人	34人	81.0%
遙堪幼稚園	15人	11人	73.3%

#### <参考>

#### ○令和2年度幼稚園等の入園状況

##### 幼稚園・認定こども園（幼稚園部）

##### (1) 公立幼稚園 (単位：人)

年度	施設数	定員数	申込者数	入園者数
R2	26施設	2,350	1,090	1,090
R元	27施設	2,400	1,178	1,178
増減	▲1施設	▲50	▲88	▲88

※休園中の乙立幼稚園を含む

##### (2) 認定こども園 (単位：人)

年度	施設数	定員数	申込者数	入園者数
R2	4施設	110	65	65
R元	3施設	105	77	77
増減	1施設	5	▲12	▲12

# 資料 3

## 島根県の制度拡充に伴う出雲市子ども医療費助成の方向性について

### 1. 県の拡充方針

令和3年4月診療分から県制度の助成対象年齢を、現行の就学前から小学6年生まで引き上げ（自己負担あり）。

### 2. 本市の令和3年度からの新制度（案）

《対象範囲及び自己負担額》

- ・小学生は県制度どおり（所得制限なし、通院・入院とも助成）  
自己負担額1割（月の上限額 通院1,000円・入院2,000円）
- ・中学生は現行制度を一部見直し（所得制限なし、入院のみ助成）【市単独事業】  
自己負担額1割（月の上限額2,000円）

【現 行】

【令和3年度新制度（案）】

区分		人数	通院	入院	区分	通院	入院
小学生	非課税世帯	974	無料		小学生 全員	1割負担 (通院1,000円/月 入院2,000円/月)	
	課税世帯	8,086	3割負担(助成なし)	無料			
	特例給付世帯	674	3割負担(助成なし)				
中学生	非課税世帯	495	無料		中学生 全員	3割負担 (助成なし)	1割負担 (入院2,000円/月)
	課税世帯	4,228	3割負担(助成なし)	無料			
	特例給付世帯	225	3割負担(助成なし)				

(児童生徒数はH31.3.31時点)

### 3. 県から市への交付金の考え方(小学生分)

「しまね結婚・子育て市町村交付金」のメニューに、子どもの医療費助成を追加。市町村で新たに負担増となる医療費助成額の2分の1を交付予定。

(算定方法)

$$\frac{(\text{小学生の医療費 (保険給付、自己負担額を除く)} - \text{令和2年度以前の先行実施分}) \times 1}{2} \\
 = \frac{(219,924 \text{千円} - 42,681 \text{千円}) \times 1}{2} = 88,621 \text{千円}$$

### 4. 財政影響額（令和3年度試算）

	[歳出額]	[高額療養費]	[県交付金]	[市負担額]
【現 行】小学生	58,700 千円	3,770 千円	0 円	54,930 千円
中学生	29,065 千円	2,035 千円	0 円	27,030 千円
				小中学生計 81,960 千円
【新制度】小学生	236,477 千円	16,553 千円	88,621 千円	131,303 千円
中学生	14,270 千円	999 千円	0 円	13,271 千円
				小中学生計 144,574 千円
				市負担額 62,614 千円増

## 5. 今後の予定

令和2年	9月	令和2年度補正予算（システム改修等準備経費）提案
令和2年	12月	条例改正
令和3年	1月～	制度周知（市民、医療機関向け）、申請受付
令和3年	3月	新制度の受給資格者証交付
令和3年	4月	新制度適用開始

## 6. 参考

### (1) 県内他市(令和2年4月時点)の状況

	大田	安来	雲南	松江	浜田	出雲	益田	江津
未就学	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
小学生	◎	◎	◎	◎	●	■→●	●	×
中学生	◎	◎	◎	×	●	■→▲	×	×

◎無償化 ●県制度（相当） ▲入院のみ ■所得制限 ×助成なし

### (2) 福祉医療費助成制度の概要

○対象者: 重度心身障がい者やひとり親家庭の方(所得制限あり)

○助成内容: 医療費の自己負担金額は総医療費の1割

院外調剤薬局等での自己負担なし

※1か月1医療機関あたりの負担限度額

区分	入院	外来
市民税非課税世帯	2,000 円	1,000 円

## 第 1 期 出雲市子ども・子育て支援事業計画期間（H27～R元）

## における実績について

## 1. 第 1 期の 5 か年事業計画に係る量の見込みと確保方策について

出雲市子ども・子育て支援事業計画では、子ども・子育てに関する諸施策のうち、子ども・子育て支援制度の給付対象となる教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業（13 事業）について、計画期間 5 年間の「量の見込み」と「確保方策」を記載

「量の見込み」…必要定員数

「確保方策」……確保の内容及び実施時期

第 1 期計画では、次のとおり当初計画の策定及び計画の見直しを行いました。

## ○当初計画（平成 26 年度）

平成 25 年度に実施した「子育て支援に関するアンケート調査」の結果、過年度の実績及び地域の実情などを踏まえて算出。

## ○中間見直し（平成 29 年度）

実績値との間に大きな乖離が生じている事業について、平成 30 年度以降の計画数値を見直し。

## ◆対象の事業計画と中間見直しの有無

事業	中間見直し
幼児期の学校教育・保育事業	○

事業	中間見直し	事業	中間見直し
地域子ども・子育て支援事業			
利用者支援に関する事業	○	一時預かり事業(幼稚園型)	○
時間外保育事業		II (幼稚園型除く) 等	
放課後児童健全育成事業	○	病児・病後児保育事業等	
乳児家庭全戸訪問事業	○	ファミリー・サポート・センター事業	○
養育支援訪問事業		妊婦に対する健康診査	
子育て短期支援事業		実費徴収に係る補足給付	
地域子育て支援拠点事業			

## 2. 幼児期の学校教育・保育 中間見直しあり

【第2期計画書記載ページ】 P40～44

【計画】

年度			H27	H28	H29	H30	R元	
幼稚園	1号認定※	3～5歳	量の見込み(①)	1,471	1,481	1,388	1,378	1,384
			確保方策(②)	2,475	2,475	2,475	2,460	2,460
			②-①	1,004	994	1,087	1,082	1,076
保育所	2号認定	3～5歳	量の見込み(③)	3,186	3,226	3,300	3,269	3,296
			確保方策(④)	2,821	3,037	3,037	3,098	3,300
			④-③	▲ 365	▲ 189	▲ 263	▲ 171	4
	3号認定	1～2歳	量の見込み(⑤)	2,268	2,307	2,385	2,463	2,396
			確保方策(⑥)	1,895	2,025	2,050	2,100	2,408
			⑥-⑤	▲ 373	▲ 282	▲ 335	▲ 363	12
		0歳	量の見込み(⑦)	375	417	407	399	395
			確保方策(⑧)	734	803	818	847	493
			⑧-⑦	359	386	411	448	98
	小計		量の見込み(⑨)	5,829	5,950	6,092	6,131	6,087
			確保方策(⑩)	5,450	5,865	5,905	6,045	6,201
			⑩-⑨	▲ 379	▲ 85	▲ 187	▲ 86	114
合計			量の見込み(⑪)	7,300	7,431	7,480	7,509	7,471
			確保方策(⑫)	7,925	8,340	8,380	8,505	8,661
			⑫-⑪	625	909	900	996	1,190

【実績】

年度			H27	H28	H29	H30	R元	
幼稚園	1号認定※	3～5歳	量の見込み(①)	1,471	1,481	1,388	1,336	1,261
			確保方策(②)	2,475	2,475	2,520	2,505	2,505
			②-①	1,004	994	1,132	1,169	1,244
保育所	2号認定	3～5歳	量の見込み(③)	3,186	3,226	3,300	3,328	3,480
			確保方策(④)	2,821	3,037	3,037	3,098	3,108
			④-③	▲ 365	▲ 189	▲ 263	▲ 230	▲ 372
	3号認定	1～2歳	量の見込み(⑤)	2,268	2,307	2,385	2,476	2,444
			確保方策(⑥)	1,895	2,025	2,050	2,100	2,101
			⑥-⑤	▲ 373	▲ 282	▲ 335	▲ 376	▲ 343
		0歳	量の見込み(⑦)	375	417	407	415	395
			確保方策(⑧)	734	803	818	847	855
			⑧-⑦	359	386	411	432	460
	小計		量の見込み(⑨)	5,829	5,950	6,092	6,219	6,319
			確保方策(⑩)	5,450	5,865	5,905	6,045	6,064
			⑩-⑨	▲ 379	▲ 85	▲ 187	▲ 174	▲ 255
合計			量の見込み(⑪)	7,300	7,431	7,480	7,555	7,580
			確保方策(⑫)	7,925	8,340	8,425	8,550	8,569
			⑫-⑪	625	909	945	995	989

※H27～29は2号認定の一部を含む

【第1期計画期間中の主な取組】

- ・保育所において、既存施設の定員改定や施設の新設（新規1、認可移行2）により614人の定員増を図るとともに、年度当初からの定員の弾力化を活用し、量の見込みに対応。

### 3. 地域子ども・子育て支援事業

#### ① 利用者支援に関する事業 中間見直しあり

【第2期計画書記載ページ】 P45

##### 【事業概要】

専任保健師を配置した「母子健康包括支援センター きすな」を出雲市役所健康増進課内に設置し、全市を対象とした妊娠届出時の相談強化などの支援を行う事業

##### 【計画及び実績】

年度	H27	H28	H29	H30	R元
[計画]事業実施箇所数	0 か所	0 か所	1 か所	1 か所	1 か所
[実績]事業実施箇所数	0 か所	0 か所	1 か所	1 か所	1 か所

##### 【参考】

年度	H27	H28	H29	H30	R元
相談件数	—	—	790 件	1,601 件	1,516 件
うち 窓口			741 件	1,441 件	1,413 件
きすな相談室	—	—	35 件	133 件	63 件
専用ダイヤル			14 件	27 件	40 件

##### 【第1期計画期間中の主な取組】

- ・平成29年10月に開所し、専任保健師2名を配置。全妊婦のケアプランの作成を行い、妊娠期からの支援体制を強化。
- ・市内産婦人科医療機関との連携強化を図った。

#### ② 延長保育事業

【第2期計画書記載ページ】 P46

##### 【事業概要】

保育所での通常の開所時間（11時間）の前後において、30分以上延長して保育を行う事業

【計画】 ※「施設数」「利用者数」とも「量の見込み」と「確保方策」が同数

年度	H27	H28	H29	H30	R元
施設数	51 か所				
利用者数	2,300 人				

##### 【利用実績】

年度	H27	H28	H29	H30	R元
実施施設数	47 か所	47 か所	48 か所	51 か所	50 か所
利用者数（実数）	2,318 人	2,272 人	2,514 人	2,585 人	2,253 人

##### 【参考】

年度	H27	H28	H29	H30	R元
利用者数（延べ）	51,623 人	53,650 人	51,424 人	52,561 人	49,452 人
入所児童数 ※	5,487 人	5,654 人	5,717 人	5,904 人	6,060 人

※ 各年度5月1日時点における人数。広域入所(委託、受託とも)は含まない。

##### 【第1期計画期間中の主な取組】

- ・利用実績は補助事業対象施設等の集計値であり、年度により変動しているが、延長保育事業は全園で実施し、希望者に対し必要なサービスが提供できている。

### ③ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 中間見直しあり

【第 2 期計画書記載ページ】 P47～48

#### 【事業概要】

- 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に、遊びや生活の場を提供する事業。

#### 【計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
[量の見込み]					
利用者数 (1～3 年生)	1,670 人	1,725 人	1,860 人	1,949 人	2,007 人
利用者数 (4～6 年生)	168 人	215 人	192 人	301 人	292 人
[確保方策]					
利用者数 (1～3 年生)	1,670 人	1,725 人	1,860 人	1,949 人	2,007 人
利用者数 (4～6 年生)	151 人	215 人	154 人	252 人	292 人
施設数	44 か所	44 か所	44 か所	45 か所	46 か所
[確保方策－量の見込み]					
利用者数 (1～3 年生)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
利用者数 (4～6 年生)	▲17 人	0 人	▲38 人	▲49 人	0 人

#### 【実績】

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
利用希望者数 (1～3 年生)	1,670 人	1,725 人	1,860 人	1,946 人	2,059 人
利用希望者数 (4～6 年生)	168 人	215 人	192 人	203 人	252 人
利用者数 (1～3 年生)	1,670 人	1,725 人	1,860 人	1,917 人	2,003 人
利用者数 (4～6 年生)	151 人	215 人	154 人	167 人	215 人
利用者－希望者 (1～3 年生)	0 人	0 人	0 人	▲29 人	▲56 人
利用者－希望者 (4～6 年生)	▲17 人	0 人	▲38 人	▲36 人	▲37 人
施設数	44 か所	44 か所	44 か所	45 か所	46 か所

#### 【第 1 期計画期間中の主な取組】

- ・平成 29 年度に保育所を運営する社会福祉法人等への補助制度を創設。この制度を活用し、2 法人が施設を開設。令和 2 年 4 月開設予定の 2 法人に対し、施設整備を支援。(受入拡大数+190 人)
- ・公設クラブにおける受入枠の拡大のため、7 クラブについて、既存施設の増築、移転新築等の整備を実施。(受入拡大数+110 人)
- ・平成 29 年 10 月から開設時間延長制度 (18:00～18:30) を設け、令和元年度までに 30 クラブが対応。
- ・支援が必要な児童への対応等について助言する児童クラブ巡回相談員を配置。

#### ④ 乳児家庭全戸訪問事業 中間見直しあり

【第 2 期計画書記載ページ】 P49

##### 【事業概要】

- 生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。

##### 【計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
訪問人数 (量の見込み)	1,593 人	1,559 人	1,524 人	1,483 人	1,468 人
実施体制等 (確保方策)	[実施体制] 市保健師 29 人 委嘱助産師 9 人 赤ちゃん声かけ 訪問員 153 人 [実施機関] 市 [委託団体等] 無	29 人 10 人 155 人 市 無	29 人 11 人 155 人 市 無	29 人 11 人 155 人 市 無	29 人 11 人 155 人 市 無

##### 【実績】

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
訪問人数	1,584 人	1,548 人	1,483 人	1,477 人	1,404 人
実施体制等	[実施体制] 市保健師 29 人 委嘱助産師 9 人 赤ちゃん声かけ 訪問員 153 人 [実施機関] 市 [委託団体等] 無	29 人 11 人 153 人 市 無	29 人 11 人 150 人 市 無	29 人 11 人 154 人 市 無	29 人 10 人 152 人 市 無

##### 【第 1 期計画期間中の主な取組】

- ・すべての家庭へ生後 1 か月頃に、保健師または助産師が訪問し、生後 2 か月から 4 か月頃には、あかちゃん声かけ訪問員が家庭訪問を実施。

## ⑤ 養育支援訪問事業

【第 2 期計画書記載ページ】 P50

### 【事業概要】

- 養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育力を高めるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う事業。

### 【計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
訪問人数(延べ) (量の見込み)	115 人	115 人	115 人	115 人	115 人
実施体制等 (確保方策)	[実施体制] 保健師・助産師・ホームヘルパー等で実施。事例毎にサービス計画を作成し訪問者を決定する。 [実施機関] 市 [委託団体等] 家事支援ヘルパー派遣を社会福祉協議会等 3 者に委託				

### 【利用実績】

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
訪問人数(延べ)	127 人	33 人	48 人	44 人	47 人
実施体制等	[実施体制] 保健師・助産師・ホームヘルパー等で実施。事例毎にサービス計画を作成し訪問者を決定する。 [実施機関] 市 [委託団体等] 家事支援ヘルパー派遣を社会福祉協議会等 3 者に委託				

### 【第 1 期計画期間中の主な取組】

- ・ 支援が必要な家庭に対して、他の事業も含めた個別支援計画に沿って養育支援訪問を実施。

⑥ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【第 2 期計画書記載ページ】 P51

【事業概要】

- 保護者が、疾病・疲労など身体上、精神上、環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童福祉施設などにおいて養育・保護を行う事業

【計画】 ※「量の見込み」と「確保方策」は同数

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
子育て短期事業 (ショートステイ)	50 人日				

【利用実績】

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
子育て短期事業 (ショートステイ)	8 人日	5 人日	6 人日	7 人日	21 人日

【第 1 期計画期間中の主な取組】

- ・3 か所の施設で、必要な養育・保護を実施。

⑦ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業）

【第 2 期計画書記載ページ】 P52

【事業概要】

- 小学校就学前の児童とその保護者が自由に利用し、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報を提供するほか、子育てに関する相談を受け付ける事業。

【計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
利用者数	70,000 人				
施設数	10 か所				

【利用実績】

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
利用者数	75,185 人	73,454 人	68,787 人	66,090 人	59,864 人
施設数	10 か所	10 か所	10 か所 <sup>※1</sup>	10 か所 <sup>※2</sup>	10 か所

※1 H29 年 10 月からさんぴーの広場を休所（H30.3.31 閉鎖）

※2 H30 年 7 月 17 日子育て支援センターはぐはぐを開設

【第 1 期計画期間中の主な取組】

- ・平成 30 年 7 月に島根大学出雲キャンパス内に「子育て支援センターはぐはぐ」を設置し、利用者の受入れ及び相談支援に係る体制強化。
- ・月ごとに様々な行事や子育てに関する教室等を開催し、継続的な利用につなげている。
- ・常駐の保育士が利用者と積極的にコミュニケーションをとることにより、子育てに関する悩みや相談を引き出すことができた。

⑧ 一時預かり事業（幼稚園型）（幼稚園における在園児を対象とした預かり保育）

中間見直しあり

【第 2 期計画書記載ページ】 P53～54

【事業概要】

- 幼稚園において、早朝及び通常の教育時間を終了した後（降園時間以降）に預かり保育を実施する事業（実施幼稚園に在籍する園児が対象）。

【計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
①量の見込み	51,515 人日	61,757 人日	91,235 人日	90,587 人日	91,010 人日
②利用日数 (確保方策)	52,312 人日	63,522 人日	82,205 人日	97,152 人日	97,152 人日
②-①	797 人日	1,765 人日	▲9,030 人日	6,564 人日	6,142 人日
実施園数	14 園	17 園	22 園	26 園	26 園

【利用実績】

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
利用日数	50,569 人日	61,757 人日	66,565 人日	76,590 人日	82,438 人日
実施園数	14 園	17 園	22 園	26 園	26 園

※平成 30 年度から、すべての幼稚園で一時預かり事業（幼稚園型）を実施

※令和元年度の実施状況

7:30～18:30 までの実施園 15 園（平成 30 年度は 14 園）

14:30～16:30 までの実施園 11 園（平成 30 年度は 12 園）

【第 1 期計画期間中の主な取組】

- ・保護者のニーズに応えるため、段階的に実施園を拡充し、平成 30 年度からすべての幼稚園で実施。

⑨ 一時預かり事業（幼稚園型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業のうち病児対応、就学後を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

【第2期計画書記載ページ】 P55～56

【事業概要】

《一時預かり事業（幼稚園型を除く）》

- 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、昼間、保育所において一時的に預かる事業。

《子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業：病児対応、就学後を除く）》

- 児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者（おねがい会員）と、援助を行うことを希望する者（まかせて会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

《子育て短期支援事業（トワイライトステイ）》

- 保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間または休日に不在となり児童の養育が困難となったとき等の緊急の場合に、児童福祉施設などにおいて児童を預かる事業。

【計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R元
①量の見込み	22,080 人日	21,950 人日	21,920 人日	21,700 人日	21,520 人日
②確保方策 一時預かり事業(幼稚園型除く)	18,040 人日	18,810 人日	19,370 人日	19,150 人日	18,970 人日
子育て援助活動支援事業 (病児対応、就学後を除く)	2,500 人日	2,500 人日	2,500 人日	2,500 人日	2,500 人日
子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	50人日	50人日	50人日	50人日	50人日
②-①	▲1,490 人日	▲590 人日	0 人日	0 人日	0 人日

【利用実績】

年度	H27	H28	H29	H30	R元
一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	18,823 人日	14,954 人日	14,197 人日	10,097 人日	10,493 人日
子育て援助活動支援事業 (病児対応、就学後を除く)	1,846 人日	1,658 人日	1,756 人日	2,876 人日	3,109 人日
子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	2人日	3人日	0人日	0人日	1人日

【第1期計画期間中の主な取組】

《ファミリー・サポート・センター事業》

- ・外国人の託児・送迎依頼が増加傾向にあることから、外国人の援助会員（まかせて会員）の増をねらい、多言語の制度周知用チラシを作成・配布。
- ・より安全な預かり等実施のため、平成31年度から援助会員に対する緊急救命や事故予防に関する講習を増回し、安全チェックリストにより活動の際に安全チェックを実施。

⑩ 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業のうち病児対応）

【第2期計画書記載ページ】 P57～58

【事業概要】

≪病児・病後児保育事業≫

- 小学生までの病気や病後の児童を、保護者が仕事を休むことができないときなどに、医療機関や保育所に付設した施設で預かる事業。

【計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R元
①量の見込み	3,000 人日	3,000 人日	3,000 人日	3,000 人日	3,000 人日
②確保方策 病児・病後児保育事業	2,400 人日	2,400 人日	2,400 人日	2,900 人日	2,900 人日
子育て援助活動支援事業 (病児対応)	100 人日				
②－①	▲500 人日	▲500 人日	▲500 人日	0 人日	0 人日

【利用実績】

年度	H27	H28	H29	H30	R元
病児・病後児保育事業	2,076 人日	2,086 人日	2,322 人日	2,516 人日	2,606 人日
子育て援助活動支援事業 (病児対応)	34 人日	11 人日	8 人日	18 人日	50 人日

【参考】

年度	H27	H28	H29	H30	R元
病児・病後児施設数	6 施設	6 施設	6 施設	6 施設	5 施設

【第1期計画期間中の主な取組】

≪病児・病後児保育事業≫

- ・病児・病後児保育事業について、平成30年9月に1施設廃止。かわって、令和2年度から事業実施予定の法人に対し、施設整備を支援。

⑪ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業：就学後）

中間見直しあり

【第2期計画書記載ページ】 P59

【事業概要】

- 児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者（おねがい会員）と、援助を行うことを希望する者（まかせて会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

【計画】 ※「量の見込み」と「確保方策」は同数

区分	H27		H28		H29		H30		R元	
	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3年 生	4-6 年生
子育て援助活動 支援事業 (就学後)	3,746 人日	415 人日	3,932 人日	827 人日	3,950 人日	1,100 人日	3,950 人日	1,150 人日	4,000 人日	1,150 人日
計	4,161 人日		4,759 人日		5,050 人日		5,100 人日		5,150 人日	

【利用実績】

区分	H27		H28		H29		H30		R元	
	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3年 生	4-6 年生
子育て援助活動 支援事業 (就学後)	3,746 人日	444 人日	3,932 人日	828 人日	3,359 人日	788 人日	2,269 人日	993 人日	2,443 人日	671 人日
計	4,190 人日		4,760 人日		4,147 人日		3,262 人日		3,114 人日	

【第1期計画期間中の主な取組】

- ・⑨と同じ。

## ⑫ 妊婦に対して健康診査を実施する事業

【第 2 期計画書記載ページ】 P60

### 【事業概要】

- 妊娠届のあった妊婦に対して妊婦健診受診券を発行し、県内医療機関に委託して妊婦健診を実施する事業。

### 【計画】

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
人数	18,711 人	18,711 人	18,711 人	18,711 人	18,711 人
健診回数	14 回／人	14 回／人	14 回／人	14 回／人	14 回／人
実施体制等 (確保方策)	[実施場所] 県内 45 か所の医療機関(償還払いは県外の医療機関可) [実施体制] 医師・助産師等 [検査項目] 県内統一項目(国の基準) [実施時期] 母子保健法による				

### 【利用実績】

年度	H27	H28	H29	H30	R 元
人数	1,613 人	1,497 人	1,482 人	1,441 人	1,413 人
健診回数	19,237 回	17,862 回	17,078 回	17,026 回	18,412 回

### 【第 1 期計画期間中の主な取組】

- ・妊婦健康診査、乳児健康診査における受診券の利用について、窓口（母子健康手帳交付時）や広報等により周知し、受診率の向上を図った。

## ⑬ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【第 2 期計画書記載ページ】 P61

### 【事業概要】

- 支給認定を受けた子どもの属する世帯の所得状況などを勘案し、教育・保育において保護者が支払うべき日用品、文房具等や行事への参加に必要な費用等に対して助成する事業。

### 【実績】

第 1 期期間中は実施していない。

（今後、就学前児童の世帯の所得の状況や費用負担の実態を注視し、状況に応じて事業実施を検討する。）

令和元年度 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

◎=平成30年度以上の成果・拡充があった  
 ○=計画どおり実施(概ね満足できる状況、課題は特でない)  
 △=実施はしたが十分ではない

資料4-2

基本目標	基本施策	取組内容	具体的取組	担当課	令和元年度取組実績	令和元年度決算額(単位:千円)	令和元年度取組実績の評価(課題)	令和2年度取組計画・取組状況	令和2年度予算額(単位:千円)							
I 育児力・教育力の向上	1.保護者の育児力の向上	(1)保護者の育児力の向上	①子育て支援センターでの各種事業の継続	子ども政策課	①市内10か所の子育て支援センターにおいて、小学校就学前の児童とその保護者を対象に、子育てや子育て支援に関する各種交流事業を実施した。 (延利用者数)59,864人 (相談件数)1,849件	46,122	○	①引き続き、市内10か所の子育て支援センターで事業を継続する。	56,930	1						
			②子育てサポーター事業の充実	健康増進課	②全市78人の子育てサポーターにより、健診・相談・教室等の母子保健事業や地域での子育て支援活動を実施した。また、サポーターの委嘱に合わせて研修会を実施した。 あかちゃん声かけ訪問を実施しており、地域の子育て支援の場につなげるなど、孤立した子育てを防止するとともに、育児不安の解消に大きな役割を果たしている。(訪問事業の予算で実施)。	1,059	○	②全市73人(R2.4.1現在)で活動を継続実施する。各地区ごとの連絡会を実施している。全市での代表者会や活動交流会等は感染予防に留意した実施方法を検討している。	1,200	2						
			③保育所の子育てカアップ事業の継続	保育幼稚園課	③子育てカアップ事業(出雲市保育所等地域活動推進事業費補助)を実施する保育所に対し、補助金を交付した。 (実施保育所数)31か所	3,051	○	③保護者への声掛けや研修等により保護者支援は継続するが、補助金については、県の補助メニュー見直しにより、令和元年度をもって廃止となった。	-	3						
		(2)育児に不安を抱える保護者への相談体制の充実	①乳幼児家庭訪問事業の充実 ②妊婦乳幼児健康相談の充実	健康増進課	①保健師・助産師による専門職訪問を、1,398人(出生児の99.3%)に実施した。未訪問者は全数把握を行い、支援が必要な母子へのフォローを行った。	3,168	○	①乳幼児家庭訪問事業を継続実施する。 ②身近な場所での妊婦・乳幼児健康相談を継続実施する。	4,000	4						
					②妊婦・乳幼児健康相談は、本庁・各行政センターの窓口相談のほか、出雲地域(毎週)、各行政センター(月1~2回)で定例で実施した。	1,193			1,250							
		(3)児童相談事業の継続 (4)子ども家庭相談の継続 (5)発達クリニックの継続	子ども政策課(子ども家庭相談室)	③子ども家庭相談室内に子ども家庭総合支援拠点機能を設置。保健師2名・子ども家庭支援員3名・社会福祉主事を配置し、児童虐待ほか困難を抱える子どもやその家庭の相談に随時対応した。 また、児童相談に関する研修等を受講し、相談スキル向上に努めた。 ④心理相談員等による子ども家庭相談を市内2か所で24回開催し、延べ30件の相談を行った。 また、来庁による個別相談を延べ25件対応した。 ⑤小児神経専門医による発達クリニックを、年間16回開催した。 利用者 延べ人数94人、実人数74人	9,125	◎	③機構改革により、子ども家庭相談室を新設し、体制強化を図った。	③子ども家庭総合支援拠点機能を有する相談窓口として、子ども家庭相談室で児童虐待等の専門的な相談対応や調査、訪問等の継続的なソーシャルワークを行う。 ④心理相談員等による子ども家庭相談を市内2か所で実施する。 ⑤小児神経専門医による発達クリニックを、年間16回開催する。	10,400	5						
					⑥発達障がい児の専門相談の継続(情緒障がい児等発達支援事業)				児童生徒支援課		⑥広汎性発達障がい等に悩んでいる子どもたちを支援する。情緒障がい児等発達支援事業 個別の発達プログラムに基づく療育指導 600件 集団活動による発達支援 1回(7人)	1,535	○	⑥広汎性発達障がい等に悩んでいる子どもの支援 情緒障がい児等発達支援事業	1,570	6
					⑦利用者支援事業による相談の実施				健康増進課		⑦妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うため、平成29年10月1日、出雲市役所健康増進課内に「出雲市母子健康包括支援センター」を開設し、相談対応を行った。	917	○	⑦「母子健康包括支援センター事業」の機能の強化を図り、妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援を継続して行う。	1,250	7
		2.家庭や地域の教育力の向上	(1)家庭教育への支援の充実	①乳幼児健康診査事業での情報提供 ③食育のまちづくり事業の推進(離乳食・幼児食教室・栄養士出前講座等)	健康増進課	①乳幼児健康診査事業で、発育・発達、食事や生活習慣、メディアの影響等の情報提供を行った。	-	○	①乳幼児健診や母子保健事業、地区活動等で、特に基本的な生活習慣の確立やメディアの影響等について啓発、情報提供をする。 ③離乳食教室、栄養士による出前講座、就園前の給食試食会等を継続実施する。 離乳食の進め方や作り方について、新たに市ホームページやYouTubeでの情報提供を行う。	599	8					
						③離乳食教室を継続実施した。また、栄養士による出前講座(26回)、就園前の給食試食会(20組参加)を実施した。	573			599						
②保育所・幼稚園・認定こども園・学校等での家庭教育に係る研修や講座等の充実	保育幼稚園課			②親子遊びや保護者研修等により、家庭教育の充実に取り組んだ。	-	○	②親子遊びや保護者研修等により、家庭教育の支援を充実させる。	-	9							
				学校教育課	②年長児保護者対象の「第2期出雲市保幼小連携推進基本計画」に係るリーフレットを作成・配付し、就学までに家庭で取り組むことについての情報提供を行った。(年長児保護者、保育所・幼稚園・小学校等3,197部)	109	○	②家庭教育の充実を図るため、「第2期出雲市保幼小連携推進基本計画」の啓発リーフレットを作成・配付し、家庭の役割等について周知を図る。	77	10						

令和元年度 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

◎=平成30年度以上の成果・拡充があった  
○=計画どおり実施(概ね満足できる状況、課題は特にない)  
△=実施はしたが十分ではない

資料4-2

基本目標	基本施策	取組内容	具体的取組	担当課	令和元年度取組実績	令和元年度決算額 (単位:千円)	令和元年度取組実績の評価(課題)	令和2年度取組計画・取組状況	令和2年度予算額 (単位:千円)		
		(2)地域の教育力の向上	①青少年の健全育成活動の継続	市民活動支援課	①青少年育成市民会議の活動を支援し、地域での青少年育成活動の充実を図った。	5,187	○	①各地域において、青少年活動の取り組みを積極的に行った。	①引き続き、青少年育成市民会議に対し補助金を交付し、地域ぐるみでの青少年育成活動を支援する。	5,300	11
			②高齢者等の参画を得た地域活動の継続	子ども政策課	②児童クラブ数か所において、地域の高齢者との交流活動を実施した。	—	○		②児童クラブ数か所において、引き続き地域の高齢者との交流活動を実施する。	—	12
			③放課後子ども教室推進事業の充実	教育政策課	③主に小学生を対象に、放課後や週末、長期休業中において、小学校やコミュニティセンター等を利用し、安心安全な活動場所を確保し、学習やスポーツ、文化活動などの活動の場を提供した。地域と学校が連携・協働して実施することとし、令和元年度は21教室を地域で組織した運営委員会に委託して開設した。	15,003	○	スタッフの高齢化や減少などにより、教室の継続が難しいとの声が出ている。	③主に小学生を対象に、放課後や週末、長期休業中において、小学校やコミュニティセンター等を利用し、安心安全な活動場所を確保し、学習やスポーツ、文化活動などの活動の場を提供するため、放課後子ども教室の開設を地域で組織した運営委員会に委託し実施する。新たに2教室の新規開設を目指す。	18,700	13
	3.次代の親の育成	(1)家庭や子育てに関する意識の育成	①男女共同参画のまちづくり推進	市民活動支援課	① ・男女共同参画関連講座の開催:16回 552人参加 内容:男性の育児参加促進、働き方改革ほか意識啓発(対象:一般市民、教職員など) ・男女共同参画関連出前講座の開催:30回 2,209人参加 内容:デートDV防止啓発(対象:市内中、高、専門学校生など) 男女共同参画出前講座(各地区コミュニティセンターなど) 男女共同参画の視点での防災出前講座(各地区コミュニティセンターなど)	958	○		①男女共同参画講座の開催 ・男性の育児参加促進 ・ワークライフバランスの推進 ・男女共同参画関連出前講座の開催 ・デートDVの防止・啓発 ・市民意識調査の実施 R3年度、次期出雲市男女共同参画のまちづくり行動及び出雲市DV対策基本計画を策定するにあたり、その基礎資料とするため、今年度市民意識調査を実施する。	2,560	14
			②食育のまちづくり事業の推進(食育講座、食のボランティアによる食育活動)	健康増進課	②食のボランティア育成講座を継続開催し、登録者数は208名となった。	—	○		②食のボランティア育成講座を継続開催する。	—	15
			④妊娠期における両親参加の教室の継続		④赤ちゃんのお世話教室(両親で参加)を出雲助産師会と共催で18回開催した。参加者は197人であった。	—	○		④あかちゃんのお世話教室を継続する。新型コロナウイルス感染予防のため、必要時にはリモートでの教室を実施する。	—	15
			③保育所等での中高生保育体験事業の継続	保育幼稚園課	保育所等において、中学校での職場体験学習や家庭科の授業における保育実習に対し、学校からの要請に応じて生徒の受け入れを行った。	—	○		引き続き、学校からの要請に応じ、保育所等で生徒の受け入れを行う。	—	16

令和元年度 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

◎=平成30年度以上の成果・拡充があった  
 ○=計画どおり実施(概ね満足できる状況、課題は特でない)  
 △=実施はしたが十分ではない

資料4-2

基本目標	基本施策	取組内容	具体的取組	担当課	令和元年度取組実績	令和元年度決算額(単位:千円)	令和元年度取組実績の評価(課題)	令和2年度取組計画・取組状況	令和2年度予算額(単位:千円)
II 親子の心とからだの健康づくり	1.安心して子どもを産み育てられる環境づくり	(1)妊娠期の支援の充実	①妊娠届出時の相談の充実 ②母子健康手帳の発行 ③妊婦健康診査事業の継続 ④助産師と連携して実施する「あかちゃんのお世話教室(妊娠期における両親参加の教室)」の充実 ⑤必要時・希望時の妊婦訪問・相談の実施 ⑥医療機関等との連携強化による妊娠期からの支援・調整	健康増進課	①妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の強化を図るため、「出雲市母子健康包括支援センター」を中心に、妊婦等の個別支援の強化を図った。また、きずなシステムの改修を行った。 市内の産婦人科医師や助産師との連携を図るため「出雲市母子健康包括支援センターきずな関係者会議」を2回行った。 ②母子健康手帳を1,413人に発行し、窓口相談を実施した。 ③妊婦一般健康診査を継続実施し、延べ16,992件の受診があった(医療機関委託)。 ・不育症治療費の自己負担分を、1回の妊娠につき10万円を上限に助成し、9人の申請があった。 ・一般不妊治療費の自己負担分を、1期1年間につき5万円を上限に助成した。194人の申請があった。 ④安心してあかちゃんを産み育てる事業として、親子のきずなはぐくみ事業を実施し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援をめざし、親子の愛着形成につながる事業をライフサイクルに沿って推進した。 ・妊娠期/あかちゃんのお世話教室 18回開催 100組 197人【再掲】 ・乳児期/乳児期から絵本に親しむブックスタート:4か月児健診で読み聞かせボランティアによる絵本とのふれあいの実演、全員に絵本贈呈。 ・乳児期/はじめての子育て講座 年12回 延べ125人参加。 ・幼児期/にこっとティータイム(親支援グループ講座)年12回延べ55人参加 ・思春期/いのちの尊さ「性・生」、「喫煙防止」の学習支援 保育所等20園、幼稚園10園、小学校8校、中学校2校で実施した。受講者は園児・児童・生徒および保護者等1,927人であった。また、喫煙防止学習は、小学校10校・中学校1校で実施し、受講した児童・生徒、保護者等は557人であった。毎年度に実施希望調査を実施し、希望園・学校へ外部講師派遣を行っている。 ⑤⑥医療機関等と連携をとりながら、支援が必要な妊婦への訪問等による支援を行った。	917 242 153,535 659 8,139 2,423	○	①「出雲市母子健康包括支援センター」の機能強化を図り、妊娠期から出産・子育ての切れ目のない支援を行う。 「出雲市母子健康包括支援センターきずな関係者会議」を開催する。 ②母子健康手帳の発行および、専門職による窓口相談の実施。 ③妊産婦・乳児一般健康診査事業を実施する。 ・一般不妊治療費助成、不育症治療費助成を継続する。 ④あかちゃんのお世話教室(妊娠期)を継続実施し、安心して出産できるように支援する。新型コロナウイルス感染予防のため、必要時にはリモートでの教室を実施する。 ・親子のきずなはぐくみ事業を継続実施する。新型コロナウイルス感染予防に留意した実施方法を検討する。 妊娠期/あかちゃんのお世話教室(年16回) 乳児期/乳児期から絵本に親しむブックスタート(毎月:中止中)、はじめての子育て講座 4回シリーズで3クール(年12回:1クール中止) 幼児期/にこっとティータイム(親支援グループ講座) 4回シリーズで3クール(年12回:1クール中止) 思春期/いのちの尊さ「性・生」、「喫煙防止」の学習支援 ⑤必要時・希望時の妊婦訪問・相談を継続実施する。 ⑥妊娠届出時の相談で、産後の養育力不足が想定される場合は、妊娠期からの家庭訪問等で早期の個別支援体制を構築する。医療機関等との連携強化による妊娠期からの支援を行う。	1,250 233 167,700 9,000 2,775
		(2)産後の支援の充実	①生後4か月までの乳児のいる家庭の全戸訪問の充実 ②産後ケア事業の実施 ③訪問員のスキルアップ研修の充実 ④子育てサポーターの育成・交流・地域ごとの連絡会等の充実 ⑤産後うつ予防のための質問票の活用と評価 ⑥医療機関等との連携強化	健康増進課	①保健師、助産師、あかちゃん声かけ訪問員(民生委員・児童委員、主任児童委員、子育てサポーター)の誰かが1回でも訪問した件数1,404人(訪問率99.7%)。未訪問者は全数把握を行い、支援が必要な母子へはフォローを行った。【再掲】 ②産婦への支援のため、産後ケア事業を実施した。 利用申請件数(19件) 延べ利用回数(71回) ③定例の子育てサポーター連絡会や、全市の交流会等で課題を共有した。【再掲】 ④子育てサポーター連絡会の開催は年30回、延べ出席者数は256人であった。子育て支援センター事業活動は、延べ626人が実施した。 ⑤産後うつ予防のための質問票を新生児・乳児訪問時に活用し、相談・支援を行った。 ⑥医療機関との連携では、妊婦・褥婦連絡票は323件、新生児等養育支援連絡票は214件、合計537件であり、医療機関との連携を密に行った。	— 711 — — —	◎	①保健師、助産師、あかちゃん声かけ訪問員(民生委員・児童委員、主任児童委員、子育てサポーター)による乳児家庭全戸訪問を継続する。(新型コロナウイルス感染予防のため中止中。地区担当保健師から電話連絡及び相談対応を行っている) ②産後ケア事業を継続して実施する。(希望に合わせてアウトリーチ型、デイサービス型の実施) ③あかちゃん声かけ訪問員研修会を開催する。 ④子育てサポーター連絡会、交流会を継続開催する。 ⑤妊産婦・乳児一般健康診査事業で、新たに産婦健康診査を実施する。 産後うつ予防のための質問票の活用と再訪問等の支援。 ⑥医療機関との連携を強化する(妊婦・褥婦連絡票、新生児等養育支援連絡票等の活用)。	— 1,600 — — —
		(3)養育面で支援が必要な家庭への支援の充実	①乳幼児訪問事業、未熟児訪問事業の充実 ②すこやか訪問事業(養育支援訪問事業)の充実と適切な支援の提供 ③未熟児養育医療費給付事業の継続 ④乳幼児健康相談事業の充実	健康増進課	①妊婦・乳幼児訪問(未熟児訪問含)を、3,233人、延べ5,220人に実施した。 ②すこやか訪問事業(養育訪問事業)は、実人員5人に対し、専門職訪問を14回、2世帯にヘルパー派遣を47回実施した。 ③未熟児養育医療費給付事業は、57人に実施した。 ④妊婦・乳幼児健康相談は、定期相談として出雲地域(毎週)、各行政センター月1~2回実施した。定期相談は107回実施し、2,152人の利用があった。	— 124 13,683 1,193	○	①妊婦・乳幼児訪問事業(未熟児訪問含)の継続。委嘱助産師の確保。 ②出産後の早期支援としてすこやか訪問を継続する。 ③未熟児養育医療費給付事業を継続する。(規則改正による徴収額の基準変更) ④妊婦・乳幼児健康相談を継続する。	— 400 11,200 1,250

令和元年度 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

◎＝平成30年度以上の成果・拡充があった  
 ○＝計画どおり実施(概ね満足できる状況、課題は特でない)  
 △＝実施はしたが十分ではない

資料4-2

基本目標	基本施策	取組内容	具体的取組	担当課	令和元年度取組実績	令和元年度 決算額 (単位:千円)	令和元年度取組実績の評価(課題)	令和2年度取組計画・取組状況	令和2年度 予算額 (単位:千円)
		(4)親子の交流・学習等の場の充実	①子育て支援センター事業の充実	子ども政策課	①市内10か所の子育て支援センターにおいて、小学校就学前の児童とその保護者を対象に、子育てや子育て支援に関する各種交流事業を実施した。【再掲】 (延利用者数)59,864人	46,122	○	①引き続き、市内10か所の子育て支援センターで事業を継続する。【再掲】	56,930
			②各地区の育児サークル、子育てサロン等の充実 ③親支援教室(親支援グループミーティング)の充実	健康増進課	②育児サークル、子育てサロンの活動支援を行った。基本的な生活習慣の確立のための講師派遣を32回行い、436組の親子が参加した。 ③乳幼児健診でストレス項目が3つ以上の母親を対象に参加を呼びかけ、親支援教室を4回シリーズで年間3クール実施し、延べ55人が参加した。【再掲】	236	○	②各地区の育児サークル、子育てサロンの活動支援を継続する。 ③親支援教室を継続する。 新型コロナウイルス感染予防に留意した実施方法を検討する。(1クールは中止)	352
		(5)妊娠から出産、子育てまで途切れない支援の充実	①親子健康づくりネットワーク会議の充実 ②子育てサポーター連絡協議会の充実(地域における子育て支援の推進) ③助産師連絡会での連携強化(訪問事業の具体的な改善) ④助産師・保健師等の人材確保と資質の向上	健康増進課	①親子健康づくりネットワーク会議を開催し、第2期出雲市健康増進計画及び第3期出雲市食育のまちづくり推進計画(H30年度～R9年度)の母子保健分野の作成に向けた話し合いを行った。 ②子育てサポーター連絡協議会代表者会、子育てサポーター交流会を実施し、活動交流を行った。【再掲】 ③助産師連絡会において、助産師と市保健師との情報共有を行い、訪問時の親への啓発事項等の共通認識を図り、訪問事業の充実に向けて検討した。 ④健診スタッフ研修会を行い、スキルアップを図った。	19	○	①親子健康づくりネットワーク会議において、親子の健康課題を共有し、各機関・団体・市の取組をすすめる。 ②定例の子育てサポーター連絡会、協議会代表者会、交流会を実継続する。(新型コロナウイルス感染予防に留意した実施方法を検討する) ③助産師連絡会を実施し、情報共有を行う。 ④研修会を継続し、助産師・保健師の人材情報の把握に努める。	23
	2.健やかな発育・発達を支える	(1)乳幼児健診等の充実	①乳幼児健診(4か月児、1歳6か月児、3歳児)相談体制の確保と充実 ②乳幼児健診の精度向上 ③医療機関委託の乳幼児健診(1か月児、9～10か月児)の継続 ④乳幼児健診従事者研修の充実 ⑤乳幼児相談、教室等の充実	健康増進課	①乳幼児健康診査を実施し、受診者数は、4,439人であった。受診率は各健診とも99%前後の高値を保っている。 ②出雲小児科医会、島根大学医学部小児科・歯科口腔外科、出雲市歯科医師会をはじめ、多くの専門職等の協力のもと実施した。また、乳幼児健康診査小児科医師連絡会を開催し、乳幼児健康診査の精度管理や健康診査体制について検討を行った。 ③乳児一般健康診査受診券利用の説明を、出生届時・健診・訪問・乳幼児相談で行った。乳児一般健康診査を延べ2,402人が受診した。 ④出雲市母子健康包括支援センターさずな研修会において、コミュニケーション技法を学び、健診スタッフのスキルアップを図った。 ⑤妊婦・乳幼児健康相談は、本庁・行政センターの窓口相談のほか、出雲地域(毎週)、各支所(月1～2回)で定例で実施した。【再掲】	23,023	○	①②健診の受診率の維持、向上と精度を高めていく必要がある。 ①乳幼児健康診査(4か月児、1歳6か月児、3歳児)の継続と健診体制の確保・調整を行う。 ②乳幼児健康診査小児科医師連絡会を開催し、乳幼児健康診査の精度管理や健康診査体制について検討する。 ③医療機関委託の乳児健診(1か月児、9～10か月児)の継続と受診率の向上をめざす。 ④乳幼児健診従事者研修を実施する。 ⑤妊婦・乳幼児健康相談を継続実施する。	23,300
		(2)母子保健、子育て支援の拠点づくり	①母子保健、子育て支援の拠点整備の検討	健康増進課	①拠点整備について検討した。	—	△	①財政的な課題もあり、長期的な展望が必要である。 ①拠点整備、機能について、今後も継続協議を行う。	—
	3.基本的な生活習慣の確立支援	(1)乳幼児期からの基本的な生活習慣づくり	①乳幼児の保護者への健康学習 ②乳幼児等の事故予防の出前講座の紹介、あかちゃん声かけ訪問員による事故予防の啓発 ③保育所・幼稚園・認定こども園・学校等と連携したメディア対策の推進 ④乳幼児健診、相談等での基本的な生活習慣の情報提供	健康増進課	①育児サークル、子育てサロンの活動支援を行った。基本的な生活習慣の確立のための講師派遣は、32回実施し、436組の親子が参加した。【再掲】 ②事故予防サポーターによる乳幼児等の事故予防の出前講座を実施した。あかちゃん声かけ訪問時に、「子どもの事故を防ごう」のリーフレットを配布し啓発した。 ③中学校区健康を考える会等で保幼小中が連携し、メディア対策を行った。 ④乳幼児健診で、基本的な生活習慣について個別に情報提供を行った。	—	○	①乳幼児の保護者への健康学習を継続実施する。 ②乳幼児等の事故予防の出前講座の紹介、あかちゃん声かけ訪問員による事故予防の啓発を行う。 ③中学校区と連携し、メディア対策を推進する。 ④乳幼児健診、相談等での基本的な生活習慣の情報提供を継続して行う。	—

■ 令和元年度 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

◎=平成30年度以上の成果・拡充があった  
 ○=計画どおり実施(概ね満足できる状況、課題は特でない)  
 △=実施はしたが十分ではない

資料4-2

基本目標	基本施策	取組内容	具体的取組	担当課	令和元年度取組実績	令和元年度 決算額 (単位:千円)	令和元年度取組実績の評価(課題)	令和2年度取組計画・取組状況	令和2年度 予算額 (単位:千円)
		(2)食育の推進	①食育のまちづくり事業の推進 ②離乳食教室の継続	健康増進課	①食育のまちづくり事業として、食のボランティア育成講座及び活動支援、栄養士による出前講座、幼稚園就園前の給食試食会を実施した。新たに朝ごはんの大切さについてのパンフレットを利用し、各事業で啓発した。  ②離乳食教室は、毎月、1回食の頃、2~3回食の頃、3回食~離乳の完了頃の教室を年35回実施し、332組の親子が参加した。参加しやすいように、子育てサポーターによる託児を実施した。あわせて、保護者へも食に関する啓発を行った。	—  573	○	①食のボランティア育成講座・活動支援、栄養士による出前講座、就園前の給食試食会、教材作成等を継続実施する。  ②各期ごとの離乳食教室を継続実施する(毎月:1回食の頃、2~3回食の頃 隔月:3回食~離乳の完了頃)。 離乳食の進め方や作り方について、新たに市ホームページやYouTubeでの情報提供を行う。 ※新型コロナウイルスの感染予防に留意した実施方法を検討する。	—  599

令和元年度 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

◎=平成30年度以上の成果・拡充があった  
○=計画どおり実施(概ね満足できる状況、課題は特にはない)  
△=実施はしたが十分ではない

資料4-2

基本目標	基本施策	取組内容	具体的取組	担当課	令和元年度取組実績	令和元年度 決算額 (単位:千円)	令和元年度取組実績の評価(課題)	令和2年度取組計画・取組状況	令和2年度 予算額 (単位:千円)
Ⅲ 子どもの育ちを支える保育・教育の推進	1.発達段階に応じた保育内容・幼児教育の充実	(1)幼児教育の質の充実	①PBL型研修の実施 ②公開保育型研修の実施 ③合同研修の実施 ④処遇改善給付の継続 ⑤計画的職員採用の実施 ⑥幼児教育指導員・心理相談員等の巡回訪問及び園内研究等への派遣 ⑦保育所・幼稚園・認定こども園における相談 ⑧島根県幼児教育センターとの連携(新)	保育幼稚園課	①②③合同研修の実施 (1) 公開保育型研修: 公開保育への参加 保育所2所・幼稚園2園で公開保育を実施し、自園での保育・教育活動等の充実につなげた。(R元.11月実施) (2) 保育所・幼稚園合同研修 保育の実践に関する講演、グループ協議による合同研修会を開催し、保育所・幼稚園職員の資質向上を図った。(R元.8.17開催、106名参加)  ④公定価格の中に組み込まれた処遇改善等加算により、保育士等の処遇改善を実施した。(実施施設数53か所)  ⑤退職者数を考慮のうえ正規職員を採用。  ⑥幼児教育指導員による訪問・指導等の実施(巡回訪問37回、園内保育研究等49回)  ⑦園開放等の機会を通じて、保護者相談を実施。	— 99 — — 2,128 —	— ○ — — — —	①②③合同研修の実施計画 (1) 公開保育型研修: 公開保育への参加 保育所・幼稚園で実施する公開保育に保育所・幼稚園職員が参加し、自園での保育・教育活動等の充実につなげる。 (2) 保育所・幼稚園合同研修 講演、グループ協議による合同研修会を開催し、保育所・幼稚園職員の資質向上を図る。(参加者見込150名) ※コロナウイルス感染対策のため中止を決定。規模を縮小しての代替研修の実施を検討  ④公定価格の中に組み込まれた処遇改善等加算により、保育士等の処遇改善を実施する。  ⑤退職者数を考慮のうえ正規職員を採用。 ⑥幼児教育指導員・心理相談員等による訪問・指導等の実施。 ⑦園開放等の機会を通じて、保護者相談を実施。  ⑧島根県幼児教育センターと連携した取組の実施。	— 136 — — 2,420 —
			⑧子育て支援センターにおける相談体制の充実	子ども政策課	⑧市内10か所の子育て支援センターにおいて、小学校就学前の児童とその保護者を対象に、子育てや子育て支援に関する各種交流事業を実施した。【再掲】 (相談件数)1,849件	—	○	⑧引き続き、市内10か所の子育て支援センターで事業を継続する。【再掲】	—
	(2)保幼小連携の推進	出雲市保幼小連携推進基本計画に基づいた連携事業の展開 ①交流事業の実施 ②職員交流の実施 ③合同研修会の実施 ④アプローチカリキュラム作成及び実践(保育所・幼稚園・認定こども園) ⑤スタートカリキュラム作成及び実践(小学校) ⑥「保幼小交流の日」実施	学校教育課(保育幼稚園課・子ども政策課・児童生徒支援課)	①⑥全市一斉の「保幼小交流の日」を10月16日に定めて実施した。保・幼に所属されていない就学予定児童の保護者にも周知と参加案内を行い、96.9%の参加となった。  ②保育所及び幼稚園職員の小学校教育体験・授業見学を実施。実施園は、保育所85.5%、幼稚園100%であった。また、小学校教員による保育見学・幼児教育体験を実施。実施校は80.0%であった。  ③小学校就学を円滑に繋ぐ「接続期カリキュラム」の作成について、保幼小担当者の合同研修会、ブロック別研修会を実施。(合同研修会125名、ブロック別研修会134名)  ④⑤合同研修会等の実施により、作成・実践が進んだ。(保育所70.9%、幼稚園92.5%、小学校94.4%)  ⑦啓発リーフレットを作成し、保幼小の保護者に配付した。  ○これまでの成果・課題を踏まえた連携の方策や接続カリキュラムの様式の見直しを盛り込んだ「第2期出雲市保幼小連携推進基本計画」を策定した。	522	○	平成31年3月に策定した「第2期出雲市保幼小連携推進基本計画」に基づき、事業を展開する。 【第2期計画に基づいた具体的取組】 ①幼児と児童の交流事業充実(保幼小交流の日の実施等) ②職員の連携の充実(合同研修会等) ③保育所・幼稚園・認定こども園・小学校内の協力体制の推進 ④アプローチカリキュラムの作成及び評価・改善 ⑤スタートカリキュラムの作成及び評価・改善 ⑥年中児の時期からの情報共有の実施 ⑦保護者や地域への啓発活動の推進  ※なお、保幼小交流の日及び合同研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止を決定した。	613	
	(3)認定こども園化に向けた情報提供	①窓口を設置しての情報提供の実施	保育幼稚園課	①担当の設置は行っていないが、問い合わせ等があった場合は必要な情報提供を実施した。	—	○	一定の成果があったため、第2期計画では取組を廃止	—	
	(4)特別な支援が必要な子どもへの対応	①私立認可保育所・障がい児保育対策事業費補助事業の継続 ②市立幼稚園・特別支援補助教諭・幼稚園ヘルパー配置の継続	保育幼稚園課	①特別な支援が必要な子どもを受け入れ、対象児童に対し、加配を行う保育所等に対し、補助金を交付した。 (実施保育所数)32か所  ②支援を要する園児が在籍する各市立幼稚園に人員を配置した。 ・今市幼特別支援保育補助教諭等:5人 ・特別支援保育補助教諭:28人 ・幼稚園ヘルパー:20人	68,976 9,461 10,610	○ ○ ○	①特別な支援が必要な子どもを受け入れ、対象児童に対し、加配を行う保育所等に対し、補助金を交付する。 (実施予定保育所数)36か所  ②支援を要する園児が在籍する各市立幼稚園に人員を配置する。 ・今市幼特別支援保育補助教諭等:5人 ・特別支援保育補助教諭等:26人 ・幼稚園ヘルパー:23人	73,874 — 15,800	
(5)市立幼稚園の今後のあり方の検討・実施	①「出雲市の幼稚園のあり方検討に係る考え方について」をふまえた検討・計画実施	保育幼稚園課	①市立今市幼稚園及び中央幼稚園において、特別な支援を要する児の受け入れ枠を設定して受入れを行った。また、当該児について一時預かり事業も対応した。	—	○	①市立今市幼稚園及び中央幼稚園において、特別な支援を要する児の受け入れ枠を設定して受入れを行う。また、当該児について一時預かり事業も対応する。 ・出雲市立幼稚園のあり方検討に係る考え方に基づいて、随時検討を進める。	—		

令和元年度 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

◎＝平成30年度以上の成果・拡充があった  
○＝計画どおり実施(概ね満足できる状況、課題は特でない)  
△＝実施はしたが十分ではない

資料4-2

基本目標	基本施策	取組内容	具体的取組	担当課	令和元年度取組実績	令和元年度決算額(単位:千円)	令和元年度取組実績の評価(課題)	令和2年度取組計画・取組状況	令和2年度予算額(単位:千円)	
2. 発達の支援が必要な子どもの育ちを支える	(1) 乳幼児期の支援の充実	① 乳幼児健診(問診項目、方法等)の見直し ② 健診後のフォローアップの充実 ③ 健診スタッフ研修の充実	① 乳幼児健診の精度管理、体制整備を図るため「乳幼児健診小児科医師連絡会」を開催し、乳幼児健診の実施方法、乳幼児健診結果について検討した。 ② 妊娠・出生・乳幼児健診の個別ファイル化、支援が必要な人の把握等により、継続した支援を行った。また、必要な方には訪問での支援や、療育事業等への紹介を行った。健診事後のフォロー体制の整備と共有を行い、フォローアップの徹底を図った。 ③ 乳幼児健康診査従事者への研修会において、コミュニケーション技法を学び、健診の問診及び相談対応を行う上でのスキルアップを図った。【再掲】	健康増進課	—	—	○	①「乳幼児健診小児科医師連絡会」を開催し、健診の実施体制及び健診結果について検討を行った。引き続き「乳幼児健診マニュアル」に沿った健診を行う必要がある。 ② 健診後の支援が必要な児へのフォローアップの徹底を図る必要がある。 ③ できる限り多くの従事者が出席できるように研修の実施時期及び内容等を検討する必要がある。	① 乳幼児健診小児科医師連絡会を開催し、乳幼児健診の精度管理、スタッフ確保、実施方法について検討する。 ② 健診会場では継続した個別ファイル等を活用し、支援を行う。健診後の支援が必要な児への個別フォローアップの徹底を図る。地区担当保健師及び業務担当保健師等が連携して支援を行う。 ③ 乳幼児健診スタッフの研修を行う。	—
				健康増進課	391	○	④ 保育所入所をする子どもも増加しており、教室の参加者は微減している。効果的な実施に向けた検討が必要である。	④ 「にこにこ教室」および「あそびのひろば」を、それぞれ年12回実施し、必要な人へ個別支援を行う。参加者の状況等を見ながら今後の実施方法について検討する。	450	
				福祉推進課	2,709	○	⑤ ミニ療育事業の委託により、たんぼほの会年20回、いちごの会年52回、おもちゃの家週4回を実施した。	⑤ 委託事業により継続実施する。	2,787	
				子ども政策課(子ども家庭相談室)	—	○	⑥ 年中児発達相談時期に合わせて対象児保護者へ、発達・子育てに関するリーフレットを作成し、園を通じて配布した。(実施園85園、対象児1,539人の保護者)	⑥ 年中児発達相談の対象児保護者へ、リーフレットを配布する。	—	
				健康増進課	—	○	⑦ 上記④と同様。毎回、保護者だけの座談会を行い、情報共有や悩みや不安についての話し合いを行った。	⑦ 個別の健康相談と座談会等により子どもへの対応の仕方や不安の解消に努める必要がある。	—	
				子ども政策課(子ども家庭相談室)	—	○	⑧ 心理相談員3名による保育所等の巡回訪問を行った。(保育所・認定こども園:訪問回数233回、延べ相談件数827件)	⑧ 引き続き心理相談員による保育所等の巡回訪問を実施する。	—	
				保育幼稚園課	—	○	⑧ 幼稚園の巡回訪問を実施。各園の相談及び加配検討を実施。(幼稚園:延べ相談件数348件)	⑧ ⑬支援が必要な子どもの数が増加傾向にあり、巡回訪問・相談、幼児通級担当者の負担増となっている。	—	
				子ども政策課(子ども家庭相談室)	71	○	⑨ 市内の幼稚園・保育所等に在籍する年中児に加え、広域入所児、在宅児も対象に、幼稚園・保育所、小学校、市及び市教委が連携を図りつつ、子どもの発達や子育てに関する「年中児そだちの応援シート」による年中児発達相談事業を全市で実施した。 実施園 85園 応援シート対象者 1,539人、回答者1,533人 専門職相談対応 20人	⑨ 引き続き年中児発達相談事業を全市で実施する。	82	
				子ども政策課(子ども家庭相談室)	59	○	⑩ 要対協と共催で、幼児発達に関する講演会を開催した。 開催日:8月31日(土) 場所:島根県立大学出雲キャンパス 参加人数:157名 テーマ:子どもの感情を育てる大人の関わり	新型コロナウイルス感染症拡大防止を最優先に、本年度の実施有無を含め研修の手法等を検討する。	84	
				保育幼稚園課	93	○	⑩ 保育所保育士と幼稚園教諭が合同で公開保育、合同研修会を実施した。	⑩ 保育所保育士と幼稚園教諭が合同で公開保育、合同研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため規模を縮小して開催し、各園での自主研修用の教材の貸し出しを行う。	136	
				保育幼稚園課	9,461	○	⑪ 特別支援拠点園として今市幼稚園において必要人員を配置しインクルーシブ教育の推進を図った。	⑪ 特別支援拠点園として今市幼稚園において必要人員を配置しインクルーシブ教育の推進を図る。	13,300	
				保育幼稚園課	68,976	○	⑫ 障がい児保育の充実を図るために私立認可保育所等に対して補助を実施した。(実施保育所数)32か所	⑫ 継続して実施していく。	73,874	
				保育幼稚園課	7,841	○	⑬ 今市幼稚園の幼児通級指導教室に加え、神西、平田、大社、中部小学校通級指導教室内に幼児通級指導員を配置し、幼児通級指導を実施。(幼児通級指導員5名)  公立保育所・幼稚園において支援が必要な子どもの数に応じて、加配職員の確保を行った。	⑬ ⑬支援が必要な子どもの数が増加傾向にあり、巡回訪問・相談、幼児通級担当者の負担増となっている。【再掲】	9,990	
	—	○		支援が必要な子どもの数に応じて、加配職員の確保を図る。	—					

令和元年度 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

◎=平成30年度以上の成果・拡充があった  
 ○=計画どおり実施(概ね満足できる状況、課題は特でない)  
 △=実施はしたが十分ではない

資料4-2

基本目標	基本施策	取組内容	具体的取組	担当課	令和元年度取組実績	令和元年度決算額(単位:千円)	令和元年度取組実績の評価(課題)	令和2年度取組計画・取組状況	令和2年度予算額(単位:千円)
		(2)就学移行・就学後の支援の充実	①就学相談の継続	児童生徒支援課	①年3回の就学相談を継続して実施した。 教育支援委員会 申込み人数 218人	—	△ ①平成30年度から、教育支援委員会の判断結果について、保護者用への文書を作成し、丁寧に就学支援を行った。しかし、判断結果とは異なった学びの場に就学した児童・生徒が30件となった。	①就学相談を継続して実施する。 教育支援委員会 年3回  年中児発達相談事業の「年中児そだちの応援シート」を用いて保育所等に在籍する年中児の就学予定先を小学校に伝え、円滑な就学に向けた情報連携を図る。	45
			②子ども支援ファイルの活用	児童生徒支援課	②子どもに合った適切な支援を繋ぐため、子ども支援ファイルを活用した。 活用状況(令和2年度2月1日調査 作成予定数も含む) 幼稚園 48人 保育所・認定こども園 118人 小学校 通常の学級 435人 通級指導教室 199人 特別支援学級 285人 中学校 通常の学級 166人 通級指導教室 75人 特別支援学級 141人	—	○	②特別な支援を必要とする子どもについて子ども支援ファイルの活用の充実を図る。また、特別支援学級に在籍している児童・生徒及び通級による指導を受けている児童・生徒については子ども支援ファイルの作成を基本とし、活用の充実を図る。	46
			③スクールヘルパー事業の継続	児童生徒支援課	③小中学校において、スクールヘルパー事業を継続して実施した。 特別支援教育補助者 124人役 特別支援介助者 27人	119,317	○	③特別支援教育補助者等の配置を行う。 特別支援教育補助者 124人役 特別支援介助者 31人	146,100
			④巡回相談「わくわく相談会」の継続	児童生徒支援課	④各学校において就学相談やわくわく相談会等の場を活用しながら、個別に教育相談を実施した。(わくわく相談会件数 29件) また、令和2年度入学予定者の保護者及び保育園、幼稚園向け就学説明会の実施(令和元年年5月24日開催) 参加者:保護者 41人、幼保職員 66人	—	○	④各学校において就学相談やわくわく相談会等の場を活用しながら、個別に教育相談を行う。 保育園・幼稚園の教職員の希望者向けに就学相談説明会を実施する。実施にあたっては、3密を避けるため、3カ所の会場で4回にわけて実施する。	48
			⑤小・中学校における通級による指導の継続	児童生徒支援課	⑤小・中学校における通級による指導を継続して実施した。 通級による指導を受けた児童生徒数 300人	—	○	⑤通級による指導を継続して行う。	49
	(3)障がい児福祉サービスの充実	①出雲市障がい福祉計画に基づく事業の推進	福祉推進課	①出雲市障がい福祉計画・障がい児福祉計画に基づき、障がい福祉サービス等の支援を実施した。 (R元年度実績) 児童発達支援 419人日/月 放課後等デイサービス 4,040人日/月 保育所等訪問支援 24人日/月 障がい児相談支援 323人/月	59,294 483,844 3,438 57,391	○	①各事業については、概ね計画どおり実施した。 放課後等デイサービスは、「預かり」ではなく「療育」を目的としたサービスであるため、放課後・長期休暇中の過ごし場を確保する必要がある。また、義務教育期間中の不登校傾向にある児童、生徒の日中の過ごし場については、関係機関の共通認識を図る必要がある。	①第5期出雲市障がい福祉計画、第1期出雲市障がい児福祉計画に基づく事業を継続して推進する。 (R2年度計画値) 児童発達支援 562人日/月 放課後等デイサービス 3,846人日/月 保育所等訪問支援 32人日/月 障がい児相談支援 346人/月 居宅訪問型児童発達支援 3人日/月	56,270 483,023 3,294 58,413
	(4)相談支援体制の充実	①就学前の相談窓口設置、相談体制の検討	子ども政策課(子ども家庭相談室)	①心理相談員3名を配置し、保育所等や保護者からの相談に対応した。	8,684	○	①心理相談員を配置し、保育所等や保護者からの相談に対応する。	10,166	
			保育幼稚園課	①幼児早期支援相談員1名を配置し、幼稚園にかかる相談窓口を一元化し、幼稚園への入園に向けた支援を行った。	3,010	○	①幼児早期支援相談員を配置し、幼稚園にかかる相談窓口を一元化するとともに、関係機関との連携及び保護者カウンセリングを行う。(1名)	3,296	
		②子ども家庭支援相談員による相談の継続 ③発達クリニック事業の継続	子ども政策課(子ども家庭相談室)	②心理相談員3名を配置し、保育所等や保護者からの相談に対応した。【再掲】 保育所等巡回相談 訪問回数233回、延べ相談件数827件 実相談人数 504人 子ども家庭相談 延べ相談件数 30件 来庁相談 延べ相談件数 25件  ③小児神経専門医による発達クリニックを年16回開催した。【再掲】 ・利用者 延べ人数94人、実人数74人	—	○	②心理相談員を配置し、保育所等や保護者からの相談に対応する。【再掲】  ③発達クリニックを年16回開催する。【再掲】	—	
			健康増進課	③地区担当保健師が、子どもの発達についての相談対応を行った。(必要時には関係機関へ紹介)	—	—	③地区担当保健師が、子どもの発達等についての個別支援を行う。	—	
		④身近で気軽に相談できる場の検討		④乳幼児健康相談を行った。また、コミュニティセンター等地域の子育てサロンやサークル等の身近な場での相談や学習支援を行った。	—	○	④乳幼児健康相談や、子育てサロン、サークル等の身近な場での相談や学習会を継続する。	—	

令和元年度 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

◎=平成30年度以上の成果・拡充があった  
 ○=計画どおり実施(概ね満足できる状況、課題は特にない)  
 △=実施はしたが十分ではない

資料4-2

基本目標	基本施策	取組内容	具体的取組	担当課	令和元年度取組実績	令和元年度決算額(単位:千円)	令和元年度取組実績の評価(課題)	令和2年度取組計画・取組状況	令和2年度予算額(単位:千円)
			⑤子育て支援・発達支援の拠点整備の検討	児童生徒支援課	⑤拠点整備について検討した。	—	△	⑤庁内検討組織を立ち上げ、組織体制・事務分掌と施設整備を検討した。施設整備の課題が難しく検討が進んでいない。	—
		(5)発達が必要な子どもを育てる保護者(家族)への支援の充実	①保護者同士の交流の場づくりの実施 ②保護者向け子育て支援講座の実施 ③保護者への情報提供	子ども政策課 子ども政策課(子ども家庭相談室) 健康増進課 福祉推進課	①②従来のミニ療育事業から事業内容を見直し、29年度から親子の関わり方についての学びの提供・相談業務を受ける場として、たんぼぼ教室及びたんぼぼDAYを実施した。 ・たんぼぼ教室 年間39回開催(延べ参加児童数)204人 ・たんぼぼDAY 年間44回開催(延べ参加者数)641人 ③各園に発達クリニック事業のチラシを配布した。また、相談対応の中で、支援機関やサービス等の情報提供を行った。 ③個別支援の中でサービス等の情報提供を行った。 ③相談対応時に福祉サービス等の情報提供を行った。	133 — — —	○ ○ ○	①②親子の関わり方についての学びの提供・相談業務を受ける場として、たんぼぼ教室及びたんぼぼDAYを実施する。 ③相談対応の中で、支援機関等の情報提供を行う。 ③個別支援の中でサービス等の情報提供を行う。 ③相談対応時に福祉サービスの情報提供を行う。	170 — — —
		(6)発達相談支援を担う人材の確保・育成	①支援者の適任人材確保 ②支援者向け研修の実施	子ども政策課(子ども家庭相談室) 保育幼稚園課 福祉推進課	①早期からの相談・支援に対応するため、心理相談員3名(臨床心理士)を任用した。【再掲】 ①早期からの相談、支援及び保護者支援等に対応するため、幼児早期支援相談員(臨床心理士)を任用した。【再掲】 ②サービス調整会議を月1回開催し、事例検討・研修会等を実施した。(3月は新型コロナウイルス感染症予防のため中止)また、運営会議の中に人材育成チームを設置し、リーダー育成のための研修会を実施した。	8,684 3,010 —	○ ○ ○	①早期からの相談・支援に対応するため、心理相談員(臨床心理士)を任用する。【再掲】 ①早期からの相談、支援及び保護者支援等に対応するため、幼児早期支援相談員(臨床心理士)を任用する。【再掲】 ②継続して事例検討・研修会を実施する。	10,166 3,296 —
		(7)地域啓発	①地域への普及啓発 ②地域の子育て支援事業との連携	福祉推進課 健康増進課	①島根県東部発達障害者支援センターウィッシュと連携し、情報提供を実施した。 ②コミュニティセンター等での社協等が主催(主任児童委員等がスタッフ)する子育てサロン・サークル等との連携を図り、身近な場での子育て支援活動を実施した。	— —	○ ○	①継続して情報提供や啓発活動に取り組む。 ②引き続き、コミュニティセンター等での社協等が主催(主任児童委員等がスタッフ)する子育てサロン・サークル等との連携による子育て支援活動を行う。	— —
		(8)発達支援施策の推進体制の整備	①関係機関と連携した推進体制、庁内の推進体制の確立 ②出雲市障がい者施策推進協議会等による事業の推進	子ども政策課(子ども家庭相談室) 福祉推進課	①庁内関係部局による発達支援に係る庁内推進会議を年2回開催し、連携・情報交換、課題の共有等を行った。(第1回:令和元年7月4日、第2回:令和2年3月18日) ②月1回のサービス調整会議、運営協議会や5つの専門部会の活動により事業を推進した。第5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画に基づいて事業を推進した。	— —	○ ○	①引き続き庁内関係課による庁内推進会議を実施するとともに、前段として担当者会議を適時開催し、推進会議に向けた情報及び論点の整理や必要な資料の作成等に関して協議する。 ②障がい者施策推進協議会や各会議においてサービスの質の向上への取組をすすめる。	— —
3.子どもの健康・体力づくり	(1)子どもの健康・体力づくり	①食育の推進 ②体力づくりの推進 ③学校保健の推進	学校教育課 教育政策課	①学校栄養職員の加配(市内2か所2名)をし、学校への巡回指導を強化するなどして「食に関する指導」の充実を図った。 ②全小・中学校で全国・県体力、運動能力、運動習慣等調査結果を分析するとともに、体力向上推進計画を策定し、児童生徒の健康・体力づくりの推進に向けて取り組んだ。 ③各校で児童生徒の健康診断を実施したり環境衛生検査を実施したりするなどして学校保健を推進した。また、各校で学校保健委員会を設置し、各校の実情に応じながら学校保健委員会を開催し、学校、家庭、地域が連携して学校保健の推進を図った。 ③学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康診断を実施した。また、学校環境衛生基準に基づき、学校環境検査を実施した。	— — — 38,349	— — ○ ○	①継続して学校栄養職員の加配(市内4か所4名に増員)をし、学校への巡回指導を強化するなどして指導の充実を図る。 ②引き続き全国・県調査結果に基づき、体力向上推進計画を策定し、各校で取組を推進する。 ③継続して各校で健康診断と環境衛生検査を実施するとともに、各校の実情に応じながら学校保健委員会を開催し、学校、家庭、地域が連携して学校保健を推進していく。 ③学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康診断を実施する。また、学校環境衛生基準に基づき、学校環境検査を実施する。	— — — 39,500	

令和元年度 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

◎＝平成30年度以上の成果・拡充があった  
 ○＝計画どおり実施(概ね満足できる状況、課題は特にない)  
 △＝実施はしたが十分ではない

資料4-2

基本目標	基本施策	取組内容	具体的取組	担当課	令和元年度取組実績	令和元年度決算額(単位:千円)	令和元年度取組実績の評価(課題)	令和2年度取組計画・取組状況	令和2年度予算額(単位:千円)	
4.子どもの生きる力の育成	(1)豊かな心の育成	①総合的学習推進事業 ②生命(いのち)を考える教育等の充実(性・いのちの学習、喫煙防止教室、赤ちゃん登校日等) ③道徳教育の充実 ④キャリア教育の充実	学校教育課 教育政策課	①各小・中学校の「総合的な学習」や中学校の職場体験、小学校の宿泊研修等の体験学習活動への支援を行った。  ②すべての小・中学校で生命を考える教育の集中期間(7月…青少年の非行問題に取り組む全国強調月間、11月…全国青少年健全育成強調月間等、各学校で設定)を設け、生命尊重、人権尊重をテーマにした取組を行った。  ③各小・中学校で同和教育を基底に据えた教育活動が推進され、道徳教育の充実が図られた。  ④希望する小中学校において、地域で活躍する人やUターンした人などを講師に迎え、話を聞いたり、体験活動を行ったりする学習を支援しキャリア教育の推進を図った。	5,378	○	①各小・中学校の「総合的な学習」の充実のための支援及び体験活動実施のための支援。  ②すべての小・中学校で生命を考える教育の集中期間を設け、生命尊重、人権尊重をテーマにした取組を行う。  ③学校におけるすべての教育活動の中で道徳教育の充実を図る。  ④キャリア教育の推進を図るため、希望する小中学校において、地域で活躍する人やUターンした人などを講師に迎え、話を聞いたり、体験活動を行ったりする学習を支援する。	5,383		
					—			—		
					535			651		
				健康増進課	②思春期/いのちの尊さ「性・生」、「喫煙防止」の学習支援を行った。 保育所等20園、幼稚園10園、小学校8校、中学校2校で実施した。受講者は園児・児童・生徒および保護者等1,927人であった。また、喫煙防止学習は、小学校10校・中学校1校で実施し、受講した児童・生徒、保護者等は557人であった。毎年度に実施希望調査を実施し、希望園・学校へ外部講師派遣を行った。【再掲】	—	○	②性・いのちの学習、防煙の学習支援を継続する。 (予算額)前記の親子のきずなはぐくみ事業(5事業の一つ)【再掲】	—	
				児童生徒支援課	⑤いじめ・問題行動対策事業の継続 ⑥不登校対策事業の継続	11,405	△	⑤アンケートQUを小2から中3までの全児童生徒を対象に年2回実施する。 また、いじめ対応に係る教員研修を実施し、教員の資質能力の向上を図るとともに、教職員、保護者等を対象に、ネットトラブル対応研修会を年間1回実施する。  ⑥不登校相談員を1名増員配置するとともに、教育支援センターの運営、不登校対策指導員による訪問支援を継続する。	8,900	
			⑤いじめの未然防止、早期発見のためのアンケートQUを、小学校2年から中学校3年までの全児童生徒を対象に、年間2回実施した。 「出雲市フレンドシップ宣言2019(いじめゼロ宣言)」を、中学生議会で議決し、チラシ・ポスターを全小・中学校、幼稚園、保育所、コミュニティセンターへ配布した。  ⑥不登校児童生徒の多い小学校11校、中学校8校に、不登校相談員を配置し、家庭訪問や学習指導などの支援を行った。 3つの教育支援センター(すずらん教室、光人塾、コスモス教室)を運営し、不登校児童生徒の学校復帰及び社会的自立のための支援を行った。不登校対策指導員3名による、家に引きこもりがちな児童生徒への訪問支援を行った。	72,890	86,700					
			(2)確かな学力の向上	①ウィークエンドスクール事業・放課後学習等支援事業	教育政策課	①全ての小中学校の放課後において、希望する児童生徒に対し、地域の支援員による発展的・補足的な学習支援を行い、児童生徒の学力向上と家庭学習の習慣化を図った。	5,485	○	①全ての小中学校の放課後において、児童生徒の学力向上と家庭学習の習慣化を図るため、希望する児童生徒に対し、地域の支援員による発展的・補足的支援を行う。	7,000
						②小学校17校に学校司書を、他の小学校17校及び中学校14校に読書ヘルパーを配置し、図書を活用した調べ学習の推進や読書活動の充実を図った。	40,033	○	②学校司書配置17小学校、他の小・中学校には読書ヘルパーを学校規模に応じて配置する。	46,122
						④4月に全国学力調査(小6・中3)、市学力調査(小4～6・中2)、12月に県学力調査(小5・中2)を実施し、その結果をもとに各校の学力向上改善策及び教員の授業力等の検証を行った。	7,048		6,727	
				③出雲科学館の活用	出雲科学館	③小学校3年生から中学3年生までを対象とし、年間13単元の理科学習を実施 ・令和元年度は、のべ744学級、20,377人の理科学習を行った。 ・授業時間:45分×3時間 1時間目:サイエンスホールにおける実演演示 2,3時間目:実験室・実習室で体験・実験学習 ・小中学校児童生徒の99.3%が、科学館での理科学習を「できた」、「だいたいできた」としている。また、引率教諭は、小中学校教諭の99.9%が「効果的だった」、「やや効果的だった」としている。	41,757	○	③小学校3年生から中学3年生までを対象とし、年間12単元の理科学習を実施 ・授業時間:45分×3時間 1時間目:サイエンスホールにおける実演演示 2,3時間目:実験室・実習室で体験・実験学習	40,400

■ 令和元年度 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

◎=平成30年度以上の成果・拡充があった  
 ○=計画どおり実施(概ね満足できる状況、課題は特くない)  
 △=実施はしたが十分ではない

資料4-2

基本目標	基本施策	取組内容	具体的取組	担当課	令和元年度取組実績	令和元年度 決算額 (単位:千円)	令和元年度取組実績の評価(課題)	令和2年度取組計画・取組状況	令和2年度 予算額 (単位:千円)	
		(3)保幼小 中連携の 推進	①出雲市保幼小連携推 進基本計画に基づいた連 携事業の展開	学校教育課(保 育幼稚園課・子 ども政策課・児 童生徒支援課)	①推進基本計画に則った事業展開が実施され、10月16日には、「出雲市保幼小交流の日」を、市内全小学校を会場に一斉開催した。 子ども政策課が実施している年中児発達相談事業の「出雲市年中児育ちの応援シート」を保育所・認定こども園・幼稚園・小学校で共有し、連携強化を図った。	467	○	①保育所・幼稚園等に在籍していない就学前児童にも保幼小交流の日への参加を周知し、交流の日(10月16日)の参加率を向上させる。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止を決定した。 子ども政策課が実施している年中児発達相談事業の「出雲市年中児育ちの応援シート」を保育所・幼稚園・小学校で共有し、連携強化を図る。	469	75
			②小中連携推進事業の 継続	学校教育課	②各中学校区ごとに小中連携推進の組織化が図られており、児童生徒の交流や中学校教員による出前授業の実施、課外活動での交流など特色ある取組が実施された。	48	○	②各中学校区の代表で組織される小中連携推進委員会を軸として、3つ重点テーマ「学力向上を支える生活習慣づくり」「いじめ・不登校の未然防止及び特別支援教育の充実」「家庭や地域との連携・協働の充実」に基づき、小中連携の充実を図っていく。	77	76
			③幼稚園運営協議会推 進事業の継続	保育幼稚園課	③幼稚園運営協議会で、幼稚園運営の改善や園児の育成に取り組んだ。	533	○	③幼稚園運営協議会で、幼稚園運営の改善や園児の育成に取り組む。	550	77
			④地域学校運営理事会 推進事業の継続	教育政策課	④地域学校運営理事会理事等研修会を開催し、地域学校協働活動などについて周知し、意見交換を行った。また、理事会だよりを発行し、活動の周知を図った。	1,424	○	④地域学校運営理事会理事等研修会を開催し、地域学校協働活動や地域学校協働活動推進員などについて周知や意見交換等を行う。中学校区ごとに組織している地域学校運営ブロック協議会を核とした地域学校協働活動の推進を図る。	1,600	78

令和元年度 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

◎=平成30年度以上の成果・拡充があった  
○=計画どおり実施(概ね満足できる状況、課題は特にはない)  
△=実施はしたが十分ではない

資料4-2

基本目標	基本施策	取組内容	具体的取組	担当課	令和元年度取組実績	令和元年度決算額 (単位:千円)	令和元年度取組実績の評価(課題)	令和2年度取組計画・取組状況	令和2年度 予算額 (単位:千円)
IV 仕事と子育ての両立支援	1.子育てに関する多様な支援の充実	(1)保育サービス等の充実	①私立認可保育所特別保育事業の継続 ②病児・病後児保育事業の充実 ④保育施設の入所予約申込の継続	保育幼稚園課	①②時間外保育、一時預かり事業、病児病後児保育事業について継続して実施した。また、病児保育施設の整備を行った(1施設)。  ④入所予約申込を継続して実施した。	159,252  —	○	①②特別事業として時間外保育、一時預かり事業、病児・病後児保育事業について、継続して実施する。  ④入所予約申込を継続して実施する。	158,714  —
			③子育て短期支援事業の継続	子ども政策課 (子ども家庭相談室)	③保護者の疾病や仕事により、家庭で養育することが困難となった児童を、市が委託する児童福祉施設で養育・保育を行った。(延べ22人日)	57	○	③市が委託する児童福祉施設(3施設)で実施する。	270
		(2)幼稚園預かり保育の充実	保育幼稚園課	①全園で一時的預かりを実施し、新たに神門幼稚園で時間延長を実施した。	51,731	◎	実施時間の短い園の時間延長の検討が必要。  ①預かり時間の延長について、ニーズ調査による地域別のニーズ、地域の保育所利用希望状況及び各幼稚園の入園者数等を基準として、優先度の高い園から年次的に実施する。 ・令和3年度から時間延長を開始する園の検討を行う(3園を予定)	73,800	
	(3)放課後児童クラブの充実	子ども政策課	①放課後児童クラブ事業の充実 ②放課後児童クラブ施設整備事業の継続	①小学6年生までを対象とした児童の受入れ(入会児童数(5月1日現在)2,218人)のほか、以下の事業等を行った。 ・児童クラブの運営を行う地域の運営委員会の受入体制の強化を図るため、前年度に引き続き職員の定着化事業(支援員認定資格研修受講促進、福利厚生強化)を実施した。 ・実施可能なクラブで開設時間の延長を実施した。(30クラブ) ・児童クラブ巡回相談員(嘱託員1人)を配置し、配慮が必要な児童への対応やクラブ運営等への支援を行った。(延164回) ・保育所を運営する社会福祉法人等に対する運営事業補助を行った。(2法人)	435,139  170,495	△	放課後児童クラブの受入枠については、計画的に拡充を図っているが、利用ニーズの増加に伴い、小学校区によっては入会未決定者が生じている状況にある。今後も校区ごとの申込状況や児童数推計を踏まえ、順次計画的な整備等を行う必要がある。 ※令和元年度の施設整備による受入枠拡大等により、令和2年度の未決定者数は、前年度比51人減の42人になる見込み。	①小学6年生までを対象とした児童の受入れを行う。 また、運営面については、運営基準の見直し等を検討し、安定的な運営体制の構築を図る。 ・市設置クラブ(44クラブ・地域の運営委員会への委託) ・社会福祉法人等設置クラブ(4クラブ・運営費補助)  ②放課後児童クラブの施設整備 ・檜山・東小学校統合校児童クラブ(市設置・70人規模) ※R3年4月開設予定 ・神門福祉会による児童クラブ整備費補助(法人設置・40人規模) ・アバンセコーポレーションによる児童クラブ整備費補助(法人設置・30人規模)	481,500  73,900
				(4)情報提供の充実	子ども政策課	①出雲市で利用できる子育て関連施策の情報を集約した子育てべんり帳(ポルトガル語版・英語版)を窓口等で配付した(年2回、4月と10月に更新)。また、公募型プロポーザル方式により、出雲市子育てガイドブックを発刊した。(官民協働事業により市の財政負担を伴わない)  ②市ホームページに子育てべんり帳のWeb版を掲載して、情報提供を行った(年2回、4月と10月に更新)  ③公募型プロポーザル方式により、H30.10から子育てアプリ「すくすく出雲」の配信を開始し、子育て情報提供の充実を図った。(R2.3.31登録会員数1,125人)	—  65  654	○	①出雲市で利用できる子育て関連施策の情報を集約した子育てべんり帳を窓口等で配付する。(年2回、4月と10月に更新)。 6月に「2020出雲市子育てガイドブック」を発刊し、保育所、幼稚園等へ配付する。  ②引き続き、市ホームページに子育てべんり帳のWeb版を掲載する(年2回、4月と10月に更新)  ③子育てアプリ「すくすく出雲」の配信を拡充するとともに登録者数の増加を図る。
	(4)子育て支援センターでの利用者支援事業の実施	健康増進課	④妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うため、「出雲市母子健康包括支援センター」を中心に相談対応を行った。【再掲】	—	○	④「母子健康包括支援センター事業」の機能の強化を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実を図る。	—		
		(5)保護者負担の軽減	保育幼稚園課	①保育料軽減対策(市独自) ・第3子以降保育料軽減事業 第3子以降の児童に係る保育料の軽減を実施した。 (保育料の1/2軽減) ・第1子・第2子保育料軽減事業(保育所のみ) 県の補助金を活用して一定所得以下の世帯の第1子・第2子に係る保育料の軽減を実施した。	154,559	○	①保育料軽減対策(市独自) ・第3子以降保育料軽減事業 継続して実施する。 ・第1子・第2子保育料軽減事業(保育所のみ) 県の補助金を活用して一定所得以下の世帯の第1子・第2子に係る保育料の軽減を実施する。	101,128	

令和元年度 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

◎=平成30年度以上の成果・拡充があった  
 ○=計画どおり実施(概ね満足できる状況、課題は特でない)  
 △=実施はしたが十分ではない

資料4-2

基本目標	基本施策	取組内容	具体的取組	担当課	令和元年度取組実績	令和元年度決算額(単位:千円)	令和元年度取組実績の評価(課題)	令和2年度取組計画・取組状況	令和2年度予算額(単位:千円)
			②就学助成制度 ③奨学金制度	教育政策課	②経済的理由により就学が困難な家庭の児童生徒の就学を支援した。  ③令和元年度は高野令一育英奨学事業1人、出雲市奨学事業10人の新規貸付を行った。	就学援助制度 155,304  出雲市奨学金 14,485 高野令一育英奨学金 2,573	○	②経済的理由により就学が困難な家庭の児童生徒の就学を支援する。  ③令和2年度は高野令一育英奨学事業2人、出雲市奨学事業10人の新規貸付を行う。	就学援助制度 167,700  出雲市奨学金 18,400 高野令一育英奨学金 2,900
			④乳幼児等医療費助成の継続 ⑤子ども医療費助成の創設と継続(新)	子ども政策課	④乳幼児等医療費助成事業 乳幼児等の医療費を助成することにより、子育てに伴う保護者の経済的負担を軽減した。 助成対象者数 延 10,682人、助成件数 221,298件  ⑤小中学生を対象とする子ども医療費助成制度を創設した。 ・開始時期 令和元年10月1日 ・対象 児童手当の支給対象となっている小中学生(特例給付世帯を除く) ・助成内容 非課税世帯の子ども 無料 課税世帯の子ども 入院のみ無料 ・助成件数 通院・薬局等2,596件、入院142件	413,360  22,346	◎	④乳幼児等医療費助成事業 子育てに伴う保護者の経済的負担を軽減するため、就学前の乳幼児等の保険診療に係る医療費について助成する。  ⑤子ども医療費助成事業 小中学生をもつ保護者の経済的負担を軽減するため、一定の所得以下の世帯の小中学生の保険診療に係る医療費について助成する。 また、令和3年4月からの県制度導入に向けた検討を行う。	417,400  71,200
	2.ワーク・ライフ・バランス実現のための働き方の見直し	(1)職場におけるワーク・ライフ・バランスの促進	①経営者等のポジティブ・アクション(積極的改善措置)の普及啓発 ②労働に関する法令等の広報、情報提供	市民活動支援課(産業政策課)	①②男女が働きやすい環境づくりに向け、企業等へ働き方改革、ワークライフバランスの啓発促進に取り組んだ。 ・企業向け出前講座(利用事業所数:5) ・市職員研修の開催(受講者:82名(男女共同参画職場推進員))  ・職場定着向上セミナー(働き方改革編)の開催(受講者:21名)	—  204	○	①②継続して行う。 ・企業向け出前講座 ・市職員研修の開催  ・職場定着向上セミナー(働き方改革編)の開催	—  210
	3.男女共同参画社会の推進	(1)家庭における男女共同参画の推進	①家庭生活における意識啓発・情報提供 ②夫婦を対象とした学習会、講座の開催	市民活動支援課	①②家庭生活(子育て・家事等)における男女の固定的性別役割分担意識の解消に向けて、男女共同参画意識の普及に取り組んだ。 ・新米パパ・プレパパのための『パパ塾』 4回開催 118人参加 ・そろそろ働きたいあなたへ「再就職スタートアップ講座」 2回開催 34人参加 ・働く女性のためのステップアップ講座 3回開催 38人参加	—	○	①②新規講座、イベント開催 ・「パパ塾」～ベビーマッサージと安心抱っこ～ ・そろそろ働きたいあなたへ「再就職スタートアップ講座」 ・働く女性のためのステップアップ講座	—
		(2)地域における男女共同参画の推進	①地域における研修会、出前講座の開催	市民活動支援課	①地域における男女共同参画意識の普及に努めた。 ・男女共同参画出前講座(各コミュニティセンターほか)	—	○	①継続して行う。 ・地域における男女共同参画の取組推進(出前講座) ・市内コミュニティセンター職員研修	—
		(3)教育現場等における男女共同参画の推進	①教育現場、男女共同参画推進員を対象とした研修の開催	市民活動支援課	①男女共同参画を基本とする教育現場への意識啓発を進めた。 ・教育現場男女共同参画推進担当者研修 1回開催 131人参加	—	○	①継続して行う。 *教育現場男女共同参画推進担当者研修(新型コロナで中止) 対象:保育所、幼稚園、小中学校教職員	—
				学校教育課(人権同和政策課)	①自他を大切にす園児・児童・生徒を育てるため、教職員の人権意識を高めることをねらいとした研修会等を開催した。 ・園長・校長人権・同和教育研修(参加93名) ・第1回人権・同和教育主任研修(参加53名) ・第2回人権・同和教育主任研修(参加51名) ・転入・新任等同和教育研修(参加121名)	170	○	①内容等について検討を加えながら、人権・同和教育主任研修、園長・校長人権・同和教育研修、人権・同和教育主任視察研修、転入・新任等同和教育研修を実施する。	453
		(4)男女間のあらゆる形態の暴力の根絶	①DV・デートDV防止に関する広報・講座等の開催 ②女性相談窓口での相談体制の継続	市民活動支援課	①②男女間の暴力をなくす環境づくりや、DVの被害者支援の取組を進めた。 ・デートDV防止出前講座 中学校、高校、専門学校等で15回実施 1,811人参加 ・女性相談窓口での相談対応 相談件数2,413件 ※女性相談センターはH31年3月末で廃止し、DVワンストップ窓口と一本化して、市民活動支援課内に女性相談窓口を設置。	—  7,243	○	②市民活動支援課内で相談窓口を一本化したことで、関係各課との連携がスムーズにできるようになった。  ①②継続して行う。 ・デートDV防止出前講座 中学校、高校、専門学校等 ・市民活動支援課での相談対応(専任相談員配置)	—  8,800

令和元年度 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

◎=平成30年度以上の成果・拡充があった  
 ○=計画どおり実施(概ね満足できる状況、課題は特にない)  
 △=実施はしたが十分ではない

資料4-2

基本目標	基本施策	取組内容	具体的取組	担当課	令和元年度取組実績	令和元年度決算額(単位:千円)	令和元年度取組実績の評価(課題)	令和2年度取組計画・取組状況	令和2年度予算額(単位:千円)
V 子育てを応援する地域づくり	1.地域における子育て支援	(1)全ての子育て家庭のための支援	①一時保育事業の継続	保育幼稚園課	①一時保育事業(一時預かり事業含む)を継続実施した。 (実施保育所数)43か所 (年間延べ利用児童数)9,157人	47,153	○	①一時保育事業(一時預かり事業含む)を継続実施する。 (実施予定保育所数)51か所	58,469
			③ファミリー・サポート・センター事業の充実 ⑤地域の子育て支援活動の支援・周知	子ども政策課	③ファミリー・サポート・センター事業を継続実施した。 援助活動件数 6,231件 会員数(R2.3.31時点) 【おねがい会員】 1,327人 【まかせて会員】 459人 【どっちも会員】 147人  ⑤地域の子育て支援グループ等が作成されたチラシ等を、子育て支援センターにおいて配置・掲示を行い、活動のPRを行った。	14,604	○	③継続して事業実施する。 また、課題となっているまかせて会員不足の解消及び外国人のまかせて会員獲得のために、事業の周知に力を入れる。  ⑤地域の子育て支援グループ等が作成されたチラシ等を、子育て支援センターにおいて配置・掲示を行い、活動のPRを行う。	15,400
			④子育てサポーター活動の充実	健康増進課	④全市78人の子育てサポーターにより、健診・相談・教室等の母子保健事業や地域での子育て支援活動を実施した。【再掲】 あかちゃん声かけ訪問も実施しており、地域の子育て支援の場につなげるなど、孤立した子育てを防止するとともに、育児不安の解消に大きな役割を果たしている。(訪問事業の予算で実施)。【再掲】	—	○	④全市73人で活動を継続実施する。 各地区ごとの連絡会を実施している。全市での代表者会や活動交流会等は感染予防に留意した実施方法を検討している。【再掲】	—
			(2)保育所、幼稚園、認定こども園における子育て支援機能の充実	保育幼稚園課	①在籍児以外の児童を対象とした保育所開放等を実施。 ②各園で月1回程度未就園児教室を開催。	—	○	①保育所開放等を継続して実施。 ②各園で9月以降に月1回程度未就園児教室を開催。	—
		(3)子育て支援センターの充実	子ども政策課	①市内10か所の子育て支援センターにおいて、小学校就学前の児童とその保護者を対象に、子育てや子育て支援に関する各種交流事業を実施した。【再掲】 (延利用者数)59,864人 (相談件数)1,849件	46,122	○	①引き続き、市内10か所の子育て支援センターで事業を継続する。【再掲】	56,930	
		(4)地域に開かれた学校づくり	①スクールヘルパー事業の継続	児童生徒支援課	①小中学校において、スクールヘルパー事業を継続して実施した。 特別支援教育補助者 124人役 特別支援介助者 27人	119,317	○	①特別支援教育補助者等の配置を行う。 特別支援教育補助者 124人役 特別支援介助者 31人	146,100
			②幼稚園運営協議会推進事業の継続	保育幼稚園課	②幼稚園運営協議会で、幼稚園運営の改善や園児の育成に取り組んだ。【再掲】	533	○	②幼稚園運営協議会で、幼稚園運営の改善や園児の育成に取り組む。	550
			③地域学校運営理事会推進事業の継続 ④学校施設の開放	教育政策課	③地域学校運営理事会理事等研修会を開催し、地域学校協働活動などについて周知し、意見交換を行った。また、理事会だよりを発行し、活動の周知を図った。  ④平成27年10月から学校開放に伴う学校施設の使用に関して、制度改正を行い、原則有料化となった。(R1歳入額:1,843千円)	1,424	○	③地域学校運営理事会理事等研修会を開催し、地域学校協働活動や地域学校協働活動推進員などについて周知や意見交換等を行う。中学校区ごとに組織している地域学校運営ブロック協議会を核とした地域学校協働活動の推進を図る。  ④継続して実施する。(R2歳入予算額:2,004千円)	1,600
		(5)子育て支援のネットワークづくり	①地域における子育て支援ネットワークの構築	子ども政策課(子ども家庭相談室)	①各関係機関から情報を提供いただき、関係機関内で共有化を図った。	—	○	①各関係機関からの情報を収集し、関係機関内で共有化を図る。	—
			②外国籍の保護者向けの入所園・入学説明会の開催	保育幼稚園課 学校教育課	②入園申込開始前に外国籍保護者向けの入所(園)説明会を開催した。	13	△	②説明会の参加者にとっては手続き等について理解できる機会となったが、参加者数が少なく、より多くの保護者へ情報を提供できるように検討が必要	61
2.児童虐待防止対策の充実	(1)予防啓発活動	①広報紙への掲載 ②児童虐待防止推進月間の取組	子ども政策課(子ども家庭相談室)	①市の広報に子どもの人権擁護・子育てに関する記事等を定期的に掲載し、広く児童虐待の予防啓発に努めた。 「えがおになあれ」年3回 児童虐待防止特集号1回  ②児童虐待防止推進月間(11月)に、人が集まる商業施設でチラシ配布やパネル展示を行うなど、重点的な予防啓発活動を実施した。 パネル展示 令和元年11月1日～12月1日 街頭活動 令和元年11月2日(活動参加者 30人)	—  182	○	①市の広報に子どもの人権擁護・子育てに関する記事等を定期的に掲載し、広く児童虐待の予防啓発に努める。 児童虐待を発見しやすい立場にある各機関・団体が躊躇なく通告・相談を行うことを促すため、意識浸透に向けた啓発チラシを配布する。  ②児童虐待防止推進月間(11月)に、商業施設でのパネル展示等、重点的な予防啓発活動を実施する。	—  247	

令和元年度 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

◎=平成30年度以上の成果・拡充があった  
○=計画どおり実施(概ね満足できる状況、課題は特にない)  
△=実施はしたが十分ではない

資料4-2

基本目標	基本施策	取組内容	具体的取組	担当課	令和元年度取組実績	令和元年度決算額(単位:千円)	令和元年度取組実績の評価(課題)	令和2年度取組計画・取組状況	令和2年度予算額(単位:千円)
		(2)研修活動	①島根県立大学との共同企画研修の継続 ②関係職員のための研修企画および参加促進	子ども政策課(子ども家庭相談室)	①市民への啓発及び児童虐待防止研修 児童虐待の早期発見や適切な支援を行うために、関係機関の担当者のスキルアップやネットワーク強化をめざした研修会を年3回開催した。 参加者数:第1回:187人、第2回:157人、第3回:72人  ②児童相談対応スキルアップのための研修 支援者支援の一環として、事例検討・重症事例の検証等を年4回実施し、スキルアップに努めた。	400	○	①新型コロナウイルス感染症対策のため、本年度は県立大学と共同企画での研修会は中止。代替として、市単独での研修会を行う。  ②支援者支援の一環として、事例検討・重症事例の検証等を年4回実施し、相談対応のスキルアップに努める。	460
		(3)児童相談体制の充実・強化に向けた取組	①児童相談体制の充実 ②子ども情報定期連絡の継続	子ども政策課(子ども家庭相談室)	①子ども家庭総合支援拠点機能、要保護児童対策地域協議会の調整機能及び幼児発達支援業務を担う専門部署として、子ども家庭相談室を創設し、子どもに関する相談体制の更なる充実を図った。 また、支援者支援としてスーパーバイザーを継続して配置した。  ②子ども情報定期連絡を実施することで、要保護児童に関する状況を、所属機関・児童相談所・市が定期的に確認するとともに、情報の共有を図った。	9,125	○	①子ども家庭相談室を専門部署として、子ども家庭総合支援拠点機能、要保護児童対策地域協議会の調整機能及び幼児発達支援業務を担う体制を継続する。 出雲市児童相談アドバイザーを継続委嘱し、相談へのスーパーバイズを受ける体制の継続。  ②子ども情報定期連絡の継続実施 ・要保護児童に関する状況を、所属機関・児童相談所・市が定期的に確認するとともに、情報の共有を図る。	10,400
		(4)要保護児童対策地域協議会の各種会議の充実	①代表者会の開催 ②実務者会の開催 ③個別事例支援会議の開催	子ども政策課(子ども家庭相談室)	①～③要保護児童対策地域協議会の代表者会、実務者会及び個別事例支援会議を開催し、協議会活動の充実を図った。 代表者会 1回 代表者会準備会 1回 実務者会 事例検討会 4回 連絡調整会 10回 児童相談定例会 12回 ケース支援会議 96回	—	○	①～③要保護児童対策地域協議会の代表者会、実務者会及び個別事例支援会議を開催し、協議会活動の充実を図る。	—
		(5)進行管理台帳管理の充実	①要保護児童進行管理台帳管理 ②要支援台帳他の管理	子ども政策課(子ども家庭相談室)	①②支援の充実のため、要保護児童対策地域協議会構成員における情報共有、事実確認、情報収集を随時行った。 要保護児童:120名(令和2年3月末)	—	○	①②支援の充実のため、要保護児童対策地域協議会構成員における情報共有、事実確認、情報収集を随時行う。	—
3.子どもの健全育成	(1)子どもの健全育成	①青少年の健全育成活動の支援 ②出雲市青少年育成市民会議の活動の推進 ⑤異年齢間、世代間を越えた地域活動の推進 ⑥子どもの見守りと声かけの推進 ⑦少年委員等によるパトロール活動実施	市民活動支援課	①②⑤⑥⑦ ・青少年育成市民会議の活動を支援し、地域での青少年育成活動の推進を図った。 市民会議補助 うち地区助成金(42地区)  ・市が委嘱する少年委員(子ども・若者支援センター)が市内大型店や駅舎等でパトロール活動を実施した。(概ね月4回実施、うち1回はJR出雲市駅)	5,187 4,948	—	○	①②⑤⑥⑦ ・青少年育成市民会議の活動を支援し、地域での青少年育成活動を推進する。 市民会議補助 うち地区助成金(42地区)	5,300 5,000
		③コミュニティセンター活動の充実(放課後、土・日曜日の子ども向け講座等の開催)	自治振興課	③コミュニティセンター自主企画事業を始め、県事業も活用するなどして、コミュニティセンター等に様々な体験活動などが行われた。事業を通じ、子どもと関わる人づくりも進み、地域住民の見守りの下、関わりを持ちながら、子どもたちの成長が図られた。	34,858	—	○	③年度終盤の活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くを中止した。 ・島根県公民館連絡協議会研究集会(出雲会場)を機に、センター職員のファシリテート力向上を図る研修を実施した。今後の住民との協働による活動に役立つと考えている。	35,850
		④放課後子ども教室推進事業の充実	教育政策課	④主に小学生を対象に、放課後や週末、長期休業中において、小学校やコミュニティセンター等を利用し、安心安全な活動場所を確保し、学習やスポーツ、文化活動などの活動の場を提供した。 地域と学校が連携・協働して実施することとし、令和元年度は21教室を地域で組織した運営委員会に委託して開設した。	15,003	—	○	③主に小学生を対象に、放課後や週末、長期休業中において、小学校やコミュニティセンター等を利用し、安心安全な活動場所を確保し、学習やスポーツ、文化活動などの活動の場を提供するため、放課後子ども教室の開設を地域で組織した運営委員会に委託実施する。 新たに2教室の新規開設を目指す。	18,700
		⑧通学路、施設等の安全対策の実施 ⑨情報モラル指導の充実	児童生徒支援課	⑧道路管理者等の関係機関が相互に連携・協働して、通学路の安全確保に向けた取組を推進するため、通学路安全推進会議を開催し、通学路安全プログラムを推進した。  ⑨情報モラル教育として、「ネットトラブル対応保護者等研修」を開催した。 演題「インターネットと子どもたち～大人の理解が子どもたちを守る～」	—	—	○	⑧道路管理者等の関係機関が相互に連携・協働して、通学路の安全確保に向けた取組を推進するため、通学路安全推進会議を開催し、通学路安全プログラムを推進する。  ⑨情報モラル教育として、「ネットトラブル対応保護者等研修」を開催する。	—

令和元年度 出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

◎=平成30年度以上の成果・拡充があった  
 ○=計画どおり実施(概ね満足できる状況、課題は特でない)  
 △=実施はしたが十分ではない

資料4-2

基本目標	基本施策	取組内容	具体的取組	担当課	令和元年度取組実績	令和元年度決算額(単位:千円)	令和元年度取組実績の評価(課題)	令和2年度取組計画・取組状況	令和2年度予算額(単位:千円)
		(2)相談・支援体制の充実	①出雲市子ども・若者支援協議会による相談・支援体制の充実 ②出雲市子ども・若者支援センターによる相談・支援活動の継続	市民活動支援課	①②出雲市子ども・若者支援協議会により、相談支援に向けた資質向上や支援者のネットワーク構築のための研修会を実施した。また、関係機関・団体が連携し効果的な支援が実施されることを目的に協議会を開催した。 ・実務者研修会 3回開催 参加者69名 ・出雲市子ども・若者支援センターによる相談・支援活動 ・相談延べ件数 1,682件(面接1022件、電話640件、訪問20件) ・支援活動を実施した人数 18名 (学習会、スポーツ、農業等の体験活動及び就労支援活動)	16,518	○	①②出雲市子ども・若者支援協議会により、相談支援に向けた資質向上や支援者のネットワーク構築のための研修会や、困難を抱える子ども・若者に対する市民の理解や支援が深まるよう講演会を実施する。また、関係機関・団体が連携し効果的な支援が実施されることを目的に協議会を開催する。	18,400
			③思春期の居場所支援事業の継続	健康増進課	③思春期の居場所「ぶらりねっと」を、「自分づくりの会」へ運営委託し実施した。(228日開設 延べ利用者数 719人)	2,500	○	③思春期の居場所「ぶらりねっと」を「自分づくりの会」に運営委託し実施する。	2,480
	4.ひとり親家庭等の自立支援の推進	(1)子育てや生活の支援の充実	①日常生活支援事業の実施 ②児童扶養手当の支給 ③自立支援給付金の支給 ④ひとり親家庭学習支援事業【新規】	子ども政策課	①仕事や疾病等により日常生活に支障が生じている家庭に、家庭生活支援員の派遣調整を行った。  ③受給者数:1,247名(令和2年3月31日時点) ・全国消費者物価指数の対前年比が+0.5%であったことを踏まえ、児童扶養手当額を改定。(児童1人の場合 全部支給:42,910円 一部支給:42,900円~10,120円)  ④下記(2)就労支援の充実 参照  ⑥ひとり親家庭等への生活支援の一環として、児童扶養手当を受給している家庭の中学生に対し、学力や学習意欲の向上を図るため、個別指導形式による学習支援事業を実施した。 参加生徒数:52名 実施会場:市内6か所	798,801	◎	⑥ひとり親学習支援を新規に実施し、利用者から高い評価を得た。	647,000
			②福祉医療制度の継続	福祉推進課	②福祉医療費助成事業(ひとり親) 対象者数 1872名・705世帯(令和2年3月31日現在)	—	○	②福祉医療費助成事業に継続して取り組み、医療費助成を通じたひとり親世帯の健康の保持と生活の安定を図る。	—
			⑤就学援助制度の実施	教育政策課	⑤経済的理由により小・中学校への就学が困難な家庭の児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などを援助した。	155,304	○	⑤経済的理由により小・中学校への就学が困難な家庭の児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などを援助する。	167,700
		(2)就労支援の充実	①教育訓練の支援 ②高等職業訓練の支援 ③就労自立支援事業の実施	子ども政策課	①教育訓練の受講が修了した者に、給付金の支給を行う。 支給者:4名  ②看護師等の資格取得のため養成機関で修業している者に、給付金の支給を行った。 支給者:9名  ③児童扶養手当受給者で就労にあたり特に支援を要する場合、ハローワークと連携し支援を行った。(支援対象者:8名)	88	○	①教育訓練の受講修了者に給付金の支給を行う。  ②准看護師養成機関を修了した者が引続き看護師養成機関で修業する場合は、36月を超えない範囲で給付金を支給する。  ③ハローワークと連携し就労支援を実施する。	①+② 11,960
		(3)相談機能等の充実	①母子・父子自立支援員による相談・情報提供の充実 ②児童相談との連携 ③DV被害者の相談対応	子ども政策課 市民活動支援課	①②母子・父子自立支援員3名による生活全般(子育て・就労など)に渡る相談業務を行った(相談件数:1,543件)。また、専門機関等への紹介等を行った。  ③男女間の暴力をなくす環境づくりや、DVの被害者支援の取組を進めた。 ・女性相談窓口での相談対応 相談件数2,413件 ※女性相談センターはH31年3月末で廃止し、DVワンストップ窓口と一本化して、市民活動支援課内に女性相談窓口を設置。	—	○	①②母子・父子自立支援員3名による生活全般にわたる相談業務を行う。また、専門機関等への紹介等を行う。  ③継続して行う。 ・市民活動支援課での相談対応(専任相談員配置)	—
									120

## 令和 2 年度の放課後児童クラブの入会状況等について

令和 2 年度の放課後児童クラブの入会については、昨年 1 1 月～1 2 月、各地区運営委員会で申請を受け付け、申込数が受入可能児童数を超えるクラブにおいては、保護者の就労状況、家庭の状況等から審査・調整を行いました。調整の結果、4 月 1 日時点の入会状況について、下記のとおりとなりましたので報告します。

なお、放課後児童クラブの入会状況については、毎年 5 月 1 日（令和 2 年度は 7 月 1 日時点）の状況を国に報告しているため、4 月 1 日時点の状況を暫定値として報告します。

## 1. 放課後児童クラブの入会状況（各年度 4 月 1 日時点）

（単位：人）

年度	施設数	申込者数 (A+B)	入会 決定者数 A	A の内訳		未決定 者数 B	B の内訳	
				1～3 年	4～6 年		1～3 年	4～6 年
R 2	4 8	2, 3 7 3	2, 3 3 1	2, 1 0 7	2 2 4	4 2	2 7	1 5
R 元	4 6	2, 3 1 5	2, 2 2 2	2, 0 0 5	2 1 7	9 3	5 6	3 7
増減	2	5 8	1 0 9	1 0 2	7	▲ 5 1	▲ 2 9	▲ 2 2

※施設数の増加は、社会福祉法人による児童クラブの新設による。

（あすなる児童クラブ（あすなる会）、のびのび児童クラブ（平田保育会））

## 2. 受入枠拡大のための施設整備（令和 2 年度実施・令和 3 年 4 月開設予定）

## (1) 市設置クラブの新築整備

○朝陽小学校併設児童クラブの新築（令和元年～2 年継続事業）

：朝陽小学校（檜山・東小学校の統合）新設に併せ、校舎内に児童クラブを設置

〔施設概要（児童クラブ部分）〕

施設規模：鉄筋コンクリート造校舎 1 階 床面積 2 3 7 m<sup>2</sup>

受入児童数：7 0 人程度

（現在の 2 クラブの市基準受入児童数合計 5 6 人から 1 4 人増）

(2)社会福祉法人等による施設新設整備に対する補助

○神門福祉会による児童クラブの新築

〔施設概要〕

設置場所：芦渡町地内（神戸川小学校区）

施設規模：木造 床面積117㎡

受入児童数：40人程度

○アバンセコーポレーションによる児童クラブの新築

〔施設概要〕

設置場所：塩冶町地内（塩冶小学校区）

施設規模：木造 床面積146㎡

受入児童数：30人程度

(3)施設整備による受入拡大数

：(1)(2)合計で84人程度の増

※令和3年度以降については、小学校区ごとの申込状況や今後の児童数推計を踏まえ、順次計画的な整備を行う。

## 保育所における小学生受入事業の制度拡充について

市内保育所において小学生の受入を行う「小学生受入事業」は、児童クラブ利用希望者の受け皿にもなっています。この事業の実施施設の支援のため、制度の拡充を行います。

### 1. 制度の拡充内容

#### (1) 小学生受入事業の補助金額の変更

(財源：しまねすくすく子育て支援事業交付金 県 328 千円/1 施設)

- ① 現行 5 人程度の受入れに対して、1 施設 5 0 0 千円（上限額）を補助
- ② 変更後 1 人以上の受入れに対して、段階的に補助金額を設定

#### 【一日平均利用児童数と上限額の設定】

◇3 人未満	200 千円	◇3 人～	300 千円	◇4 人～	400 千円
◇5 人～	500 千円	◇7 人～	700 千円	◇9 人～	900 千円

#### (2) 小学生放課後支援事業の創設（新規）

(財源：保育対策総合支援事業費補助金 国 1/3)

##### ① 事業内容

専任職員を配置し、小学生をおおむね 1 0 人未満受け入れる。

##### ② 補助内容

- ア) 運営費補助金 1 施設 9 9 8 千円（1 人以上 1 0 人未満の受入れに対して一律）
- イ) 有資格者の配置に対する加算 放課後児童支援員配置に 6 6 1 千円
- ウ) 開設準備経費（改修費等） 2, 0 0 0 千円

#### (3) 制度の比較

現行	事業名	受入児童数	配置職員	補助金額 (単位：千円)	
	小学生受入事業 (現行)	5 人程度	兼務可	運営費	500

↓

拡充後	小学生受入事業 (拡充)	1 人以上 (人数に応じた 補助金額)	兼務可	運営費	200～ 900
	小学生放課後 支援事業 (新規)	1 0 人未満	専任 (必須)	運営費	998
				支援員配 置加算	661
				開設準備 経費	2,000

#### (4) 制度拡充時期 令和 2 年度事業から

### 2. 令和 2 年度実施状況

- ① 実施施設数 5 施設
- ② 登録児童数 4 9 人（令和 2 年 8 月時点）

## 令和 2 年度病児・病後児保育施設の新規開設について

令和 2 年 4 月 1 日から、平田地域において病児・病後児保育施設が新規に開設されましたので報告します。

### 記

#### 1. 事業の目的

病児・病後児保育事業は、病気の進行期または回復期で入院治療の必要はないものの、集団での保育が困難な児童について、保護者の就労等の理由により家庭において保育ができない場合に、一時的にその児童を保育する事業で、病児（進行期）、病後児（回復期）に区分されます。

#### 2. 施設の概要

##### (1) 施設名称等

- ・施設名称 病児・病後児保育「ほほえみ」
- ・事業者 社会福祉法人 平田保育会
- ・開設場所 出雲市平田町 平田保育所隣接地

##### (2) 利用定員 病児 3 人、病後児 3 人

- (3) 開設日等 月～金曜日 8：00～18：00  
土曜日 8：00～12：30

#### 3. 病児・病後児保育施設の開設状況（令和 2 年 4 月現在）

施設	わたなべこどもレディースクリニック	島根大学医学部附属病院	平田保育会	おおつか保育園	あすなる第 2 保育園	浜山あおい保育園
事業（定員）	病児（4）	病児（4）	病児（3） 病後児（3）	病後児（3）	病後児（3）	病後児（3）
所在地域	出雲	出雲	平田	出雲	出雲	出雲